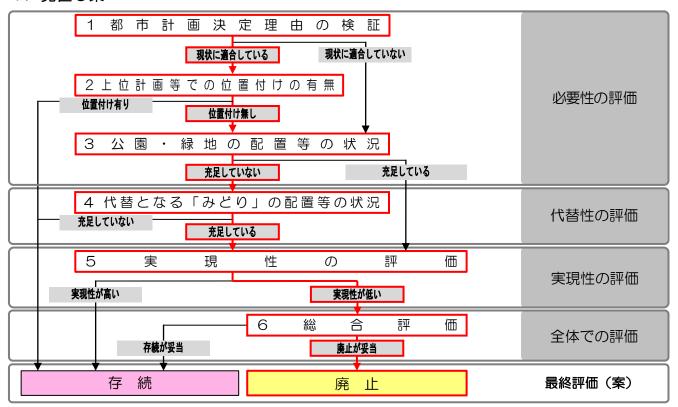
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

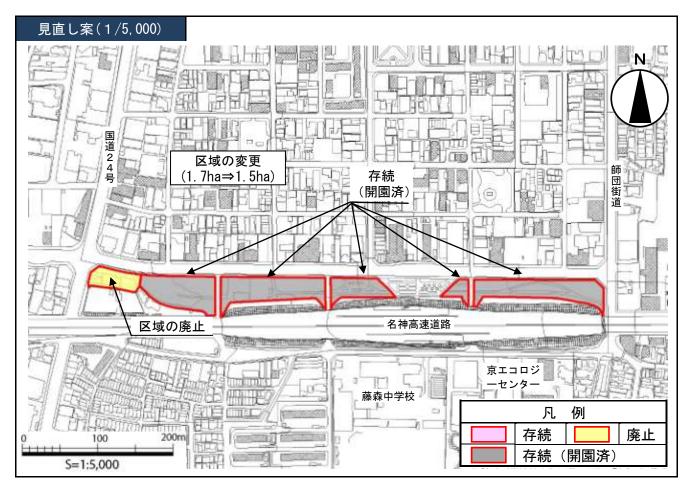
### 150 深草西浦南公園

#### 深草西浦南公園の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は18深草西浦南-3及び4頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



18 深草西浦南-1

### 2. 見直し評価結果と内容

評価	うける	評価結果	評価内容
1 都市 由 の	計画決定理 検 証	現状に適合 している	都市計画決定理由(地区住民の公園需要度が増大)は現在も意義 がある。
	計画等でのけの 有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
	園・緑地の ⋮の 状 況	充足してい ない	〈公園・緑地の配置〉 竹田公園(近隣公園)の誘致圏域と一部重複するが、他の近隣公園の誘致圏域から離れているため、近隣公園の適正配置の観点からは充足していない。 〈公園・緑地の面積〉 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=2.63 ㎡/人≤5㎡/人※誘致圏の公園・緑地面積:2.71ha(近隣公園 1.5ha,街区公園 1.21ha)÷誘致圏の人口:10,308 人
	替 と な る ) 」の配置 状 況	充足している	く「みどり」の配置> 計画区域の大部分が開園済であり、誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。・藤森中学校(防災)・京エコロジーセンター(環境保全、防災)・ちびっこひろば(レクリエーション) <「みどり」の面積> 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=5.49 ㎡/人≧5㎡/人※代替となる「みどり」の面積:5.66ha(上記公園・緑地、藤森中学校2.17ha、京エコロジーセンター0.73ha、ちびっこひろば0.05ha)÷誘致圏の人口:10,308 人
5 実現	見性の評価	実現性が低い	く地域コミュニティの存続への影響 > 地域コミュニティの存続への影響はない。   く買収対象となる建築物の立地状況 > 建築物数棟   く関連事業の状況 > 関連事業はない。   く早期に整備効果が見込めるか > 建築物立地部分の買収となると,権利者の合意形成が必要となり、事業の長期化が推定される。   建築物立地部分は買収が必要であり、権利者の合意形成等により   事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。
6 総	合評価	廃止が妥当	広域避難場所として京都教育大学付属高校が近接しており、計画 区域の大部分が開園済であることから、計画区域から未着手区域を 削除しても防災上の問題はない。
見直	し案		区域の一部廃止 (1.7ha⇒1.5ha)

見	直	L	案	区域の一部廃止 (1.7ha⇒1.5ha)		
評	価	内	容	計画区域の大部分が開園済であり、建築物立地部分の買収は困難と推定されことから、未着手区域は廃止とする。		

3. 公園の概要			
公 園 名 称	深草西浦南公園(ふかくさにし うらみなみこうえん)	都市計画番号	150
公 園 位 置	伏見区深草五反田町	公 園 種 別	近隣公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 41 年 6 月 9 日	区域面積(当初)	1. 70ha
事 業 認 可	_	経過年数(〒1814年3月31日基準)	45 年
都市計画決定理由等	近年、土地区画整理事業が進る く進展してきた京都市南部一帯に で、この度土地区画整理事業により逐次整備を計るため事業決定を	は地区住民の公園需要原 よる公園予定地を計画》	度が増大しているの
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終)	1. 7ha
都市計画変更の内容	_	用 途 地 域 (容 積 率 )	第一種住居地域 (200%)
都市計画施設等		_	
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし	_	
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図 (1/25,000)  151  上鳥羽南部地区土地区画整理  250 東向公園	(深草西浦南公園の誘致圏域と周辺に流る		計画公園の誘致圏域)
187 中島公園	0 500 S=1:25,000	1,000m	凡 例 見 直 し 対 象 公 園 上 記 の 誘 致 圏 域 同種都市計画公園誘致圏域 同 上 (未 着 手 有) 関連土地区画整理事業 都市計画公園(開園済) 都市計画公園(未着手)

開 園 状 況 一部開園済 公園設置年月日 昭和 41 年 12 月 5 日

現 在 の 開 園 面 積 1.5ha

未 着 手 面 積 0.2ha(未着手率:11.8%)

整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況 西浦地区土地区画整理事業の中で(都)竹田西浦線に沿って帯状の公園用地 を確保・整備し、区画道路によって5ブロックに分けられる。大部分で開園済 である。(竹田街道までに未着手部分有)

施設の現況:樹林地、散策路、ベンチ、遊具、パーゴラ等

竹田街道に隣接する民有地及び市有地

未着手部分の土地利用

整備のための 用 地 買 収 必要: 0.1ha

必 要 事 項 健 物 補 償 必要:複数棟

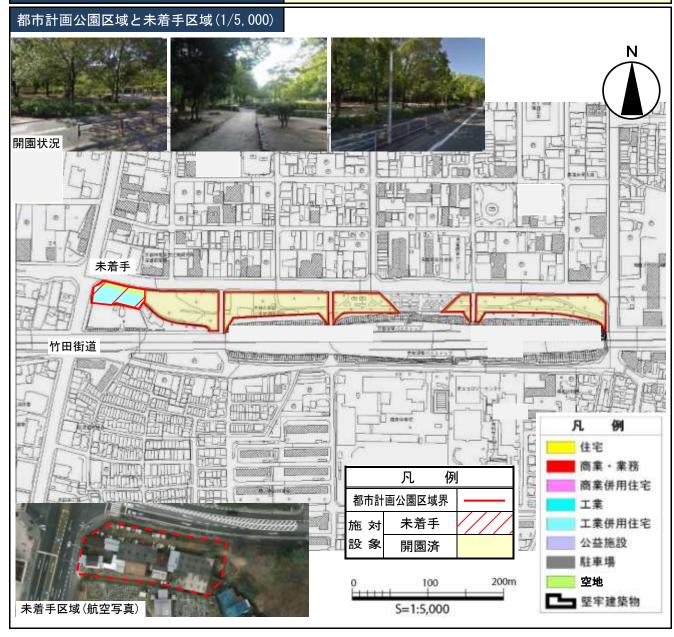
樹 林 地 等 の 有 無 該当無し。

現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域 都市計画法第53条により計画区域内での建築行為が制限され、土地の高度の 問題・課題 利用ができない。

都市計画決定と開園部の整合状況

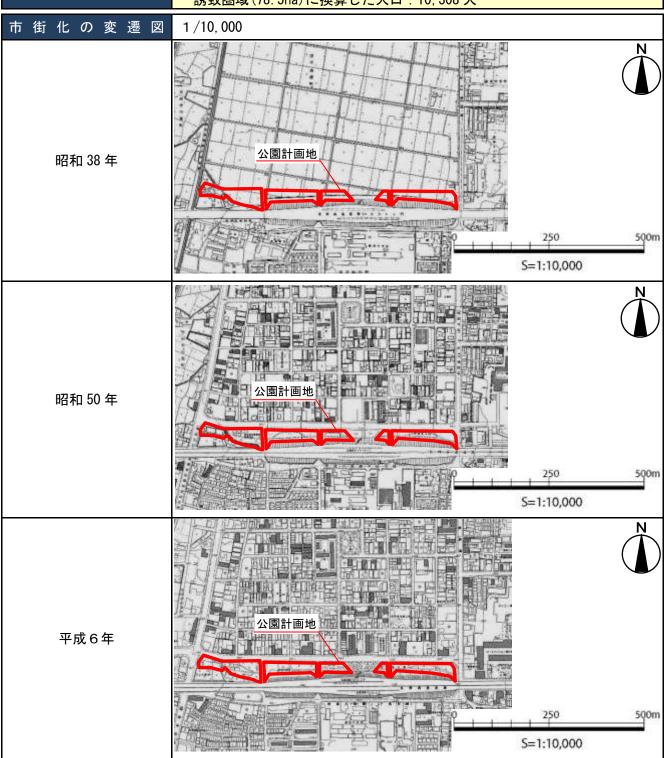
都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。



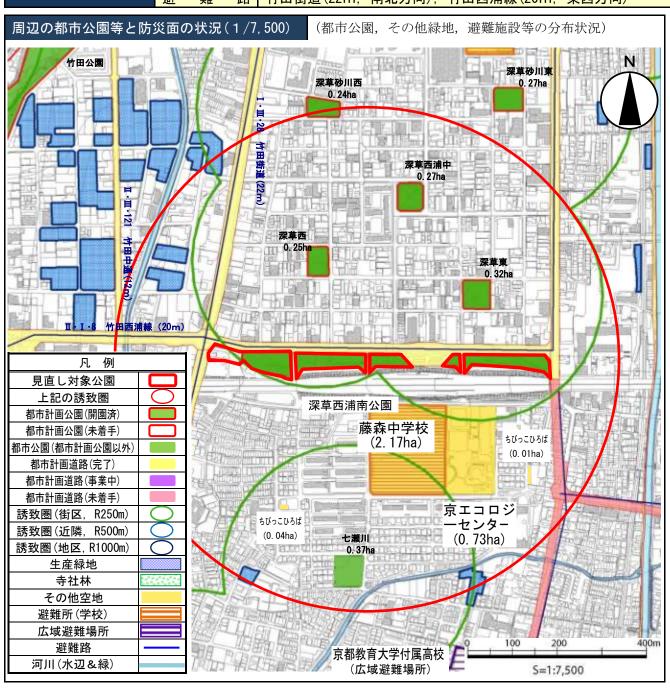
公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和38年の地図では、名神高速道路北側は一団の農地であった。昭和50年の地図では、一団の農地で土地区画整理事業が進められ、平成6年の地図では、宅地化が進展している。

### 現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口:10,978 人, 面積:83.6ha, 人口密度:131.4 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(15 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(78.5ha)に換算した人口:10,308 人



	近 隣 公 園 以 上	誘 致 圏 内 ・(都)深草西浦南公園(1.5ha, 開園部分)   誘 致 圏 外 ・(都)竹田公園(一部開園済(2.1ha),800m北西)
都 市 公 園 等 の 配 置 状 況	街 区 公 園	
	その他空地	誘 致 圏 内 (小計: 2.95ha)・藤森中学校(2.17ha, 避難所指定) ・京エコロジーセンター(0.73ha) ・ちびっこひろば(0.05ha)
避 難 施 設 等 の	広域避難場所	京都府警察学校グラウンド・龍谷大学構内、京都教育大学付属高校
分 布 状 況	避難所	藤森中学校:誘致圏内
	避 難 路	竹田街道(22m,南北方向),竹田西浦線(20m,東西方向)



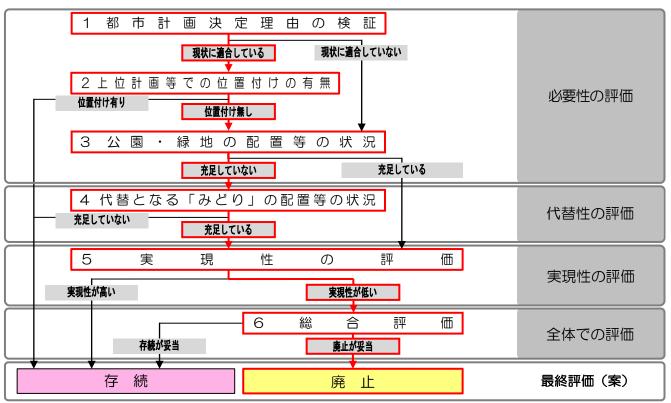
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

## 203 竹田公園

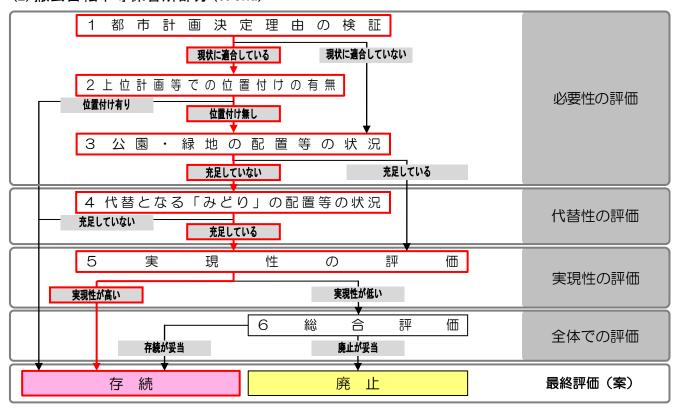
#### 竹田公園の見直し方針

#### 1. 見直し案

(1) 鉄塔部分(0.1ha)



#### (2) 撤去自転車等保管所部分(0.3ha)



※詳細の評価内容は19竹田-2及び3頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



#### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容				
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合 している	都市計画決定理由(南部地域は近年開発が著しく進み,人口も急増しているが都市施設面で立ち遅れているため,都市計画公園を決定する)は現在も意義がある。				
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。				
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 深草西浦南公園(近隣公園)の誘致圏域と一部重複するが、他の 近隣公園の誘致圏域から離れているため、近隣公園の適正配置の観 点からは充足していない。 <公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=8.09 ㎡/人≥5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:2.40ha(近隣公園2.1ha,街区公 園0.30ha)÷誘致圏の人口:2,966 人				
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況		〈「みどり」の配置〉 計画区域の大部分が開園済であり、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・鴨川(環境保全、景観形成、レクリエーション、防災) 〈「みどり」の面積〉 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=40.29 ㎡/人≧5㎡/人 /**、代替となる「みどり」の面積:11.95ha(上記公園・緑地、鴨川 9.55ha)÷誘致圏の人口:2,966 人				

・ 未着手区域のうち,鉄塔部分(0.1ha)と撤去自転車等保管所部分(0.3ha)では,実現性の評価に違いがあることから,これ以降はそれぞれの区域に分割して評価行う。

#### (1) 鉄塔部分(0.1ha)

	(1) SV HHEY (1) THE					
5	実現性の評価	実現性が低い	<ul> <li>〈地域コミュニティの存続への影響〉 地域コミュニティの存続への影響はない。</li> <li>〈買収対象となる建築物の立地状況〉 鉄塔2基</li> <li>〈関連事業の状況〉 関連事業はない。</li> <li>〈早期に整備効果が見込めるか〉 鉄塔の買収となると,権利者の合意形成等により事業の長期化が推定される。</li> <li>鉄塔部分は買収が必要であり、権利者の合意形成等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</li> </ul>			
6	総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として京都府警察学校グラウンド・龍谷大学構内が 近接しており、計画区域の大部分が開園済であることから、計画区 域から鉄塔部分を削除しても防災上の問題はない。			

#### (2) 撤去自転車等保管所部分(0.3ha)

5	実現性の評価	実現性が高い	
6	<b>松 全 証 価</b>		

見	直	L	案	<b>区域の一部廃止</b> (2.5ha⇒2.4ha)
評	価	内	容	計画区域の大部分が開園済であり、鉄塔用地の買収は困難と推定されることから、未着手区域のうち撤去自転車等保管所部分(0.3ha)を除いた鉄塔部分(0.1ha)を廃止とする。

#### 3. 公園の概要

3. 公園の概要				
公園名称(ふりがな)	竹田公園(たけだこうえん)	都市計画	番 号	203
公 園 位 置	伏見区竹田中島町	公 園 種	重 別	近隣公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 49 年 3 月 1 日	区域面積(	当初)	2. 5ha
事 業 認 可	_	経過年数(平成)4年	F3月31日基準)	38 年
都市計画決定理由等	京都市南部地域は近年開発か して都市施設面で立ち遅れをみ として,第 203 号竹田公園は区 第 205 号横大路公園は清掃埋立 である。	♪せている。今  【画整理事業の <sup> </sup>	回根幹的 中で,又	都市施設の内公園計画 第 204 号塔ノ森公園,
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(	最終)	2. 5ha
都市計画変更の内容	_	用。途  地	也 域 率 )	第二種住居地域 (200%)
都 市 計 画 施 設 等	竹田地区土地区画整理事業区域	【内(事業中)		
上 位 計 画 等 で の位 置 付 け	個別具体の記述なし			
地 域 防 災 計 画	位置付け無し			
位置図 (1/25,000)	(竹田公園の誘致圏域と周辺における) 37 殿田公 151 上鳥羽公園	B TO RES		深草西浦南公園
187 中島公	竹田地区土地区画整理事業区域 2 3 500 S=1:25,00	1,000m		凡 例 見 直 し 対 象 公 園 上 記 の 誘 致 圏 域 同種都市計画公園誘致圏域 同 上 (未 着 手 有) 関連土地区画整理事業 都市計画公園(開園済) 都市計画公園(未着手)

開 園 状 況 一部開園済 公園設置年月日 平成 11 年 9 月 16 日

現 在 の 開 園 面 積 2.1ha

未 着 手 面 積 0.4ha(未着手率:16.0%)

整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況 竹田地区土地区画整理事業地内の公園として整備開始,一部開園(平成4年),東側を整備開園(平成5年),西側を整備開園(平成6年),南側を整備開園(平成7年),管理引き渡し(平成11年)。

施設の現況:多目的広場、園路、ベンチ等

鉄塔 (2箇所) と撤去自転車等保管所

未着手部分の土地利用 整備に向けた 用地買収 未着手部分 0.4ha のうち鉄塔用地 0.1ha

必 要 事 項 局 移転補償 │ 必要: 鉄塔2基移設

樹 林 地 等 の 有 無 該当無し。

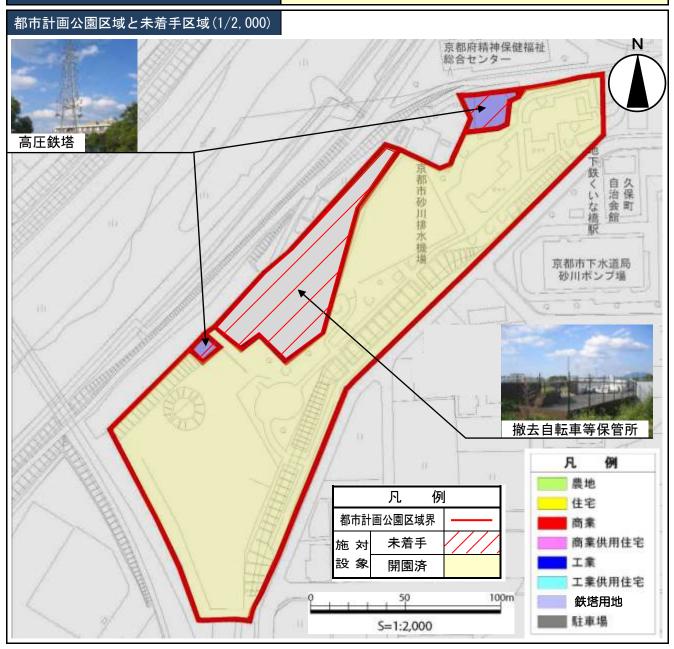
現時点での整備予定 現時点整備予定はない。

整備の遅れによる地域の 問題・課題

特にない。

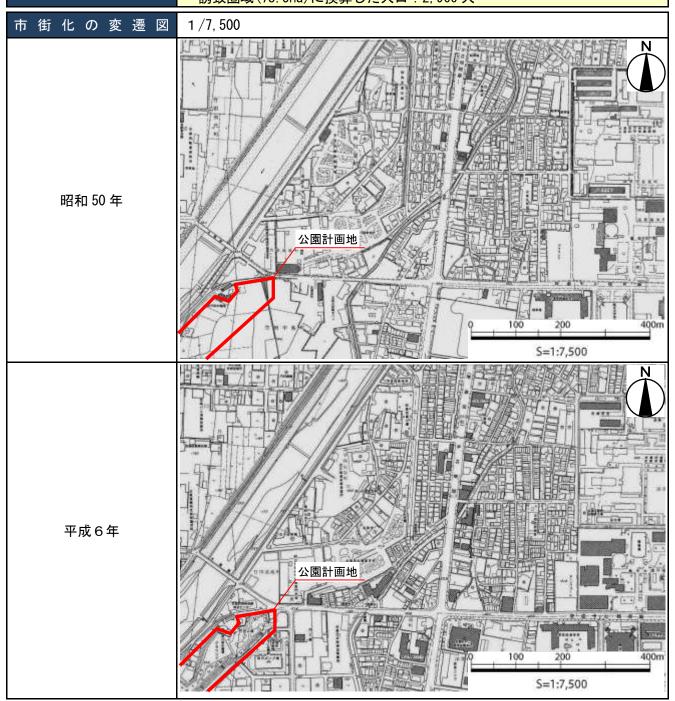
都市計画決定と開園部の整合状況

都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。



公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和50年の地図では、公園計画地周辺は農地であり、その後、土地区画整理事業が進められ、平成6年の地図では、公園周辺において市街地が形成されている。

現在人口及び人口密度 (誘致圏内の町丁目人口) 人口:3,582 人, 面積:94.8ha, 人口密度:37.8 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(8 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(78.5ha)に換算した人口:2,966 人



	12	誘 致 圏 内 ・(都)竹田公園(2.1ha, 開園部分)
	近 隣 公 園以 上	誘 致 圏 外 ・(都)深草西浦南公園(一部開園済(1.5ha), 800m南東)
都市公園等の		誘 致 圏 内 ·深草向川原公園(0.02ha,500m北)
配置状況	街 区 公 園	(小計:0.30ha) • 向代公園(0.28ha, 200m西)
	日 区 五 图	誘 致 圏 外 ・(都)深草砂川西公園(0.24ha, 600m東)
		- 火打形公園(0.97ha, 700m南西)
	その他緑地	誘 致 圏 内 ・鴨川 (9.55ha のうち開園部分はOha)
	広域避難場所	京都府警察学校グラウンド・龍谷大学構内
避難施設等の		
分 布 状 況	避難所	龍谷大学:誘致圏内
刀 扣 1人 沈	避 難 路	竹田街道(22m, 南北方向), 竹田西浦線(20m, 東西方向)

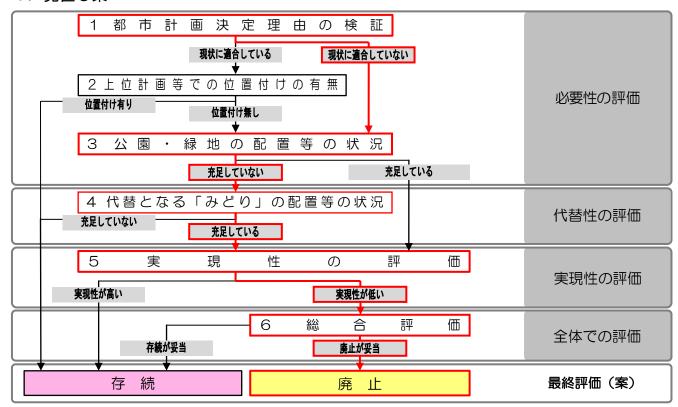


京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

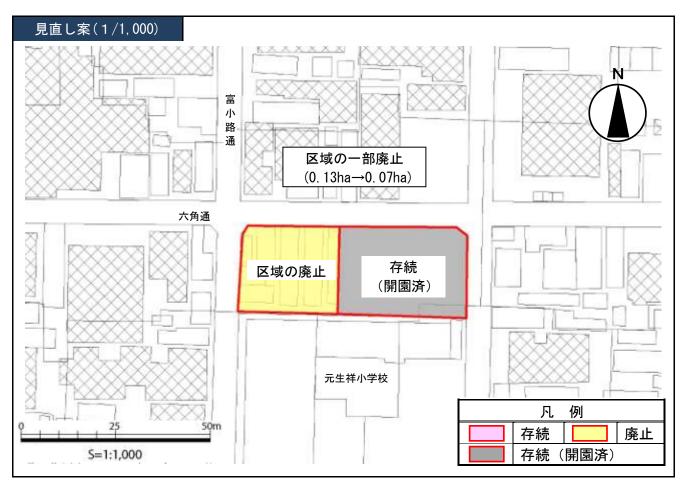
## 61 生祥児童公園

#### 生祥児童公園の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は20生祥児童-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



20 生祥児童-1

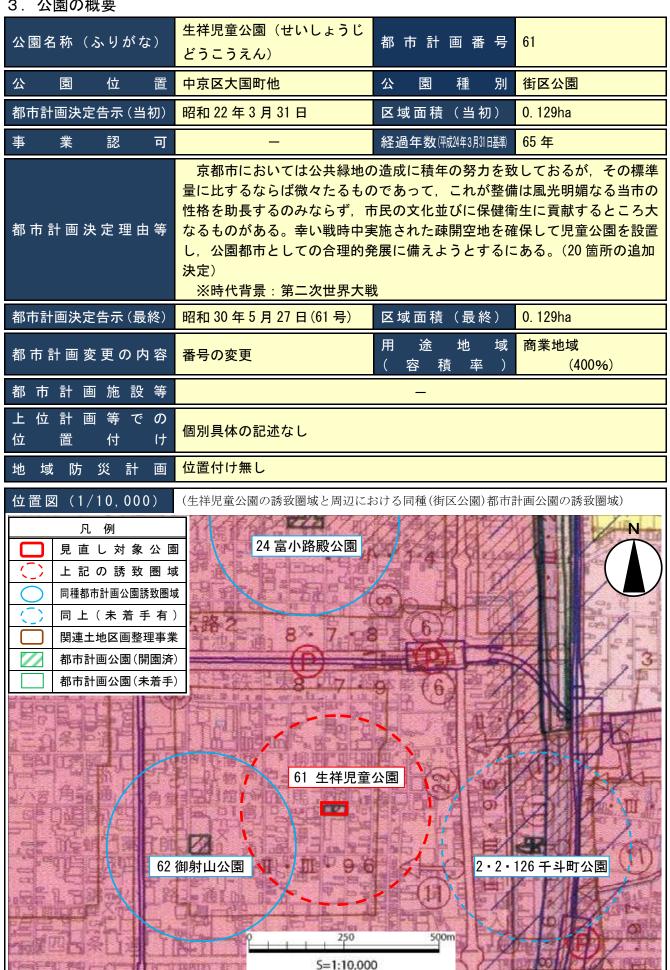
#### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合していない	都市計画決定理由(戦時中実施された疎開空地を確保して児童公園を設置し、公園都市としての合理的発展に備えようとする)は現在意義を失っている。
2 上位計画等での 位 置 付 け の 有 無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の	充足してい	
配置等の状況	ない	<公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=1.82 ㎡/人≦5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:0.54ha(街区公園 0.54ha)÷誘 致圏の人□:2,966 人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・元生祥小学校・高倉小学校・洛風中学校(防災) ・天性寺(環境保全、景観形成、防災) 〈「みどり」の面積〉 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=5.02 ㎡/人≥5㎡/人※代替となる「みどり」の面積:1.49ha(上記公園・緑地、元生祥小学校 0.21ha、高倉小学校 0.33ha、洛風中学校 0.21ha、天性寺 0.20ha)÷誘致圏の人口:2,966 人
5 実現性の評価	実現性が低い	<ul> <li>◇地域コミュニティの存続への影響〉 地域コミュニティの存続への影響はない。</li> <li>◇買収対象となる建築物の立地状況〉 買収対象となる建築物はない。</li> <li>〈関連事業の状況〉 関連事業はない。</li> <li>〈早期に整備効果が見込めるか〉 駐輪場の移転となると、代替地の確保等、事業の長期化が推定される。</li> <li>用地買収は必要無いものの、駐輪場の移転となると代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</li> </ul>
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として円山公園が近接しており,防災上の問題は無い。

※ [ .....] は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	L	案	<b>区域の一部廃止</b> (0.13ha⇒0.07ha)
評	価	内	容	未着手区域における駐輪場の移転となると代替地の確保等困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

#### 3. 公園の概要



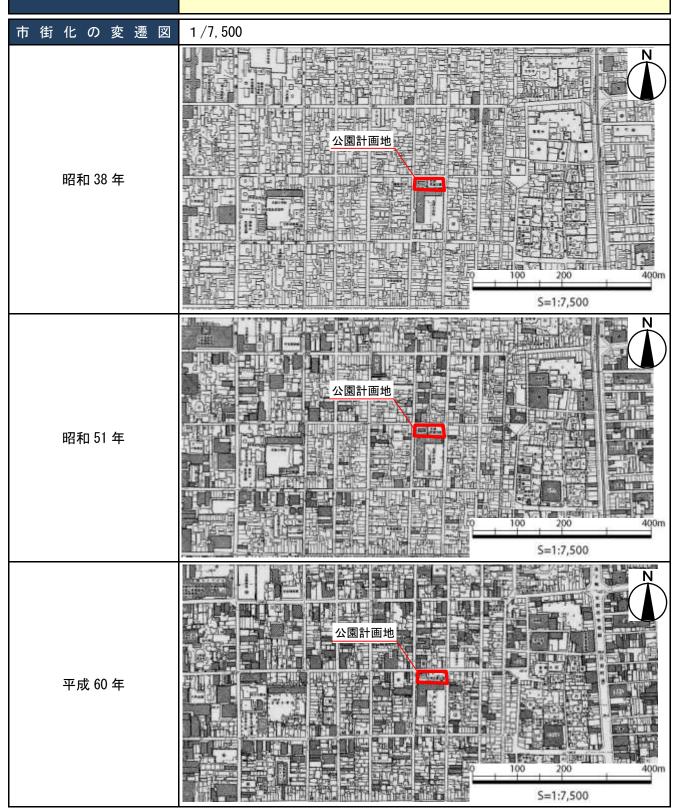
開 公園設置年月日 昭和24年1月5日 状 一部開園済 0.066ha 未 着 手 面 積 0.063ha(未着手率:48.8%) 現在の開園面積 戦時中に確保された疎開空地を、街区公園として整備した。市有地として全 整備の経過 لح 域で用地は確保済であり、一部駐輪場としたため公園の開園を外した。 の状 況 在 施設の現況:広場、滑り台、ブランコ、シーソー、ベンチ等 未着手部分の土地利用 駐輪場 (富小路六角自転車駐輪場) 樹林地等の有無 該当無し。 現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。 整備の遅れによる地域 未着手区域全域が市有地であり、建築制限を受ける民有地はない。 の問題・課題 都市計画決定と開園部の整合状況 都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。 都市計画公園区域と未着手区域(1/1,000) 開園状況 P P 凡 例 駐輪場 住宅 開園済 (市有地) 商業・業務 商業併用住宅 工業 工業併用住宅 公益施設 駐車場 50m 農地 S=1:1,000 堅牢建築物 凡 都市計画公園区域界 未着手 施対 設 象 開園済 市営駐輪場

公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷

昭和38年の地図では、既に公園は整備されており(昭和24年公園設置)、 公園周辺では市街地が形成されている。

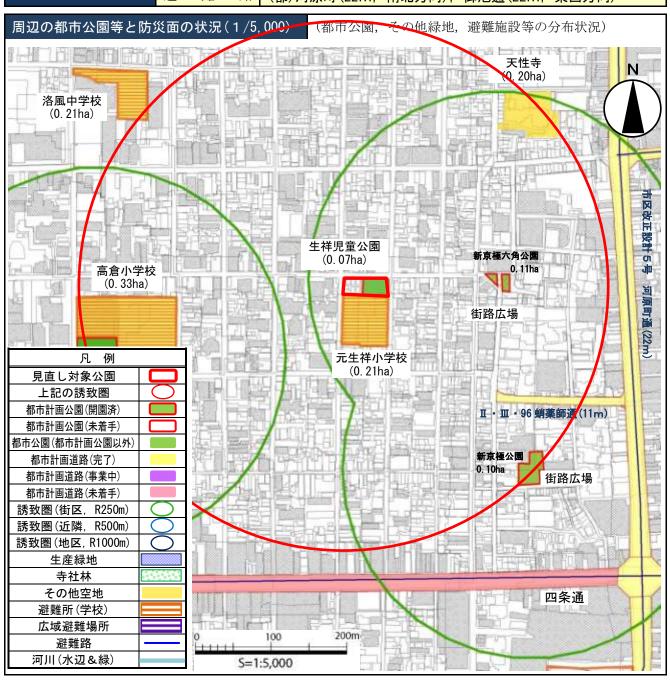
現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口: 2,966 人, 面積: 19.5ha, 人口密度: 152.1 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(30 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計)



	近隣公園 以 上	誘致圈内外	_
都市公園等	街区公園	誘 致 圏 内 (小計:0.54ha)	・(都)生祥児童公園(0.07ha, 開園部分) ・(都)新京極六角公園(0.11ha(街路広場) ・(都)御射山公園(0.26ha) ・(都)新京極公園(0.10ha(街路広場))
配置状況		誘致圏外	_
	その他緑地	誘致 圏内	_
	その他空地	誘 致 圏 内 (小計:0.95ha)	・元生祥小学校(0.21ha,避難所指定) ・高倉小学校(0.33ha,避難所指定) ・洛風中学校(0.21ha,避難所指定) ・天性寺(0.20ha)

避	難 施	設 等	の	広域避難場所			京都御苑,円山公園
分	布	状	況	避	難	所	元生祥小学校:誘致圏内(近接), 高倉小学校:誘致圏外
				避	難	路	(都)河原町(22m,南北方向),御池通(22m,東西方向)

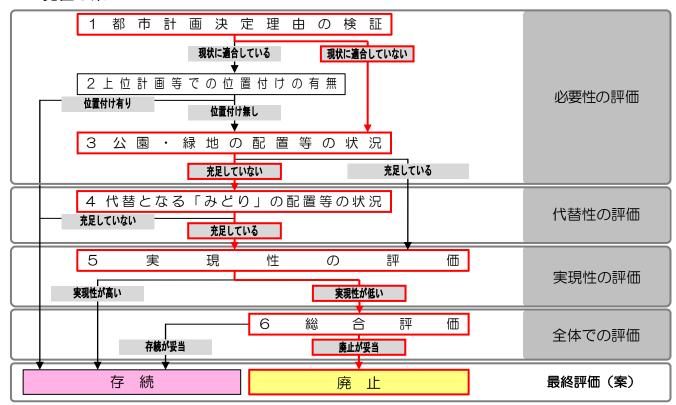


京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

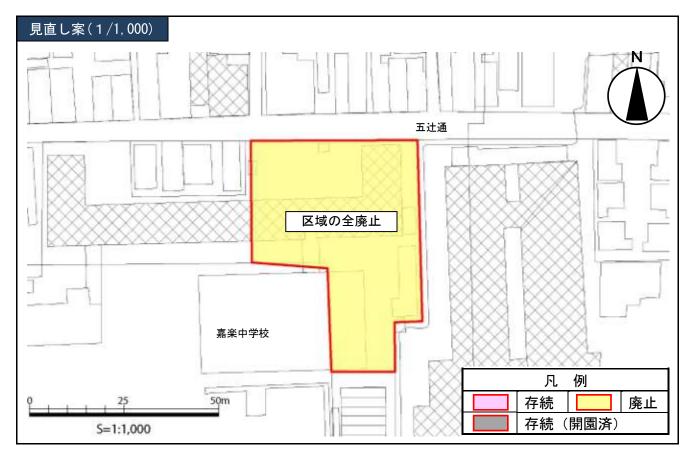
### 74 五辻児童公園

#### 五辻児童公園の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は21五辻児童-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合していない	都市計画決定理由(戦時中実施された疎開空地を確保して児童公園を設置し、公園都市としての合理的発展に備えようとする)は現在意義を失っている。
2 上位計画等での 位 置 付 け の 有 無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 船岡山公園(地区公園)及び桜井公園,橘公園(街区公園)の誘致圏域と重複するエリアがあるものの,他の街区公園の誘致圏域から離れているため,街区公園の適正配置の観点からは充足していない。  <公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=0.26 ㎡/人≤5㎡/人※誘致圏の公園・緑地面積:0.09ha(街区公園 0.09ha)÷誘致圏の人口:3,469 人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	く「みどり」の配置> 見直し対象区域は全域未着手であるが嘉楽中学校の敷地内となっている。また、誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・般舟院陵・本隆寺・上善寺・首途八幡宮(環境保全、景観形成、防災) ・嘉楽中学校(防災) ・ちびっこひろば(レクリエーション) <「みどり」の面積> 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=5.13 ㎡/人≥5㎡/人※代替となる「みどり」の面積:1.78ha(上記公園・緑地、般舟院陵 0.21ha、嘉楽中学校 0.70ha、本隆寺 0.62ha、上善寺 0.11ha、首途八幡宮 0.05ha)÷誘致圏の人口:3,469人
5 実現性の評価	実現性が低い	<ul> <li>〈地域コミュニティの存続への影響〉</li> <li>地域コミュニティの存続に影響はない。</li> <li>〈買収対象となる建築物の立地状況〉</li> <li>嘉楽中学校の校舎(4F)及び体育館</li> <li>〈関連事業の状況〉</li> <li>関連事業はない。</li> <li>〈早期に整備効果が見込めるか〉</li> <li>嘉楽中学校の移転となると、代替地の確保等により事業の長期化が推定される。</li> <li>用地買収は必要無いものの、嘉楽中学校の移転となると、代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</li> </ul>
6 総合評価	廃止が妥当	見直し対象区域を含む嘉楽中学校は市有地であり他の土地利用が 行われる可能性も低いことから、計画区域から削除しても問題は無い。

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	L	案	区域の全面廃止 (0.218ha⇒0.000ha)
評	価	内	容	未着手区域における嘉楽中学校の移転となると代替地の確保等困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

#### 3 公園の概画

3. 公園の概要									
ハヨタサノこりがわい	五辻児童公園(いつつじじどうこ		74						
公園名称(ふりがな)	うえん)	都市計画番号	74						
公 園 位 置	上京区五辻通千本東入西五辻東町	公 園 種 別	街区公園						
都市計画決定告示(当初)	昭和 22 年 3 月 31 日	区域面積(当初)	0. 218ha						
事 業 認 可	-	経 過 年 数 (平成 24 年 3 月 31 日基準)	65 年						
都市計画決定理由等	京都市においては公共緑地の造成量に比するならば微々たるものであ性格を助長するのみならず、市民のなるものがある。幸い戦時中実施さし、公園都市としての合理的発展に決定) ※時代背景:第二次世界大戦	5って,これが整備は風 0文化並びに保健衛生に 5れた疎開空地を確保し	光明媚なる当市の 貢献するところ大 て児童公園を設置						
都市計画決定告示(最終)	昭和 30 年 5 月 27 日 (74 号)	区域面積(最終)	0. 218ha						
都市計画変更の内容	番号の変更	用 途 地 域 (容 積 率 )	準工業地域 (200%)						
都市計画施設等									
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし								
地 域 防 災 計 画	」域 防 災 計 画 都市計画公園と重複する嘉楽中学校が「避難所」に位置付け								
位置図(1/10,000)									
位置図 (1/10,000) (五辻児童公園の誘致圏域と周辺における同種 (街区公園)都市計画公園の誘致圏域)  73 下柏野公園  74 五辻児童公園  R. 例  見 直 レ 対象 公 園  上 記 の 誘 致 圏 域  同種都市計画公園誘致圏域  同上 (未着 手 有)  関連土地区画整理事業  都市計画公園(開園済)  都市計画公園(開園済)  都市計画公園(未着手)									
	21 五辻児童-3								

公園設置年月日 開 状 全域で未着手

0.000ha 現在の開園面積

未 着 手 面 積 0.218ha(未着手率:100.0%)

備の経 整 過 と 現 在 の 状 況 昭和22年疎開空地を公園として計画決定。

昭和22年学制改革により嘉楽小学校を転用して嘉楽中学校が開校。

公園区域全域が市立嘉楽中学校敷地となっている。

施設の現況:全域未着手であるため、公園施設はない。

未着手部分の土地利用

市立嘉楽中学校敷地の一部で校舎(4F)及び体育館が建っており(体育館 は平成2年に竣工)、全域が市有地である。

整備に向けた 用地買収 民有地はなく、用地買収は不要

必 要 事 項 建物補償

樹林地等の有無

該当無し。

現時点での整備予定

現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域 の問題・課題

特に無い。

都市計画決定と開園部の整合状況

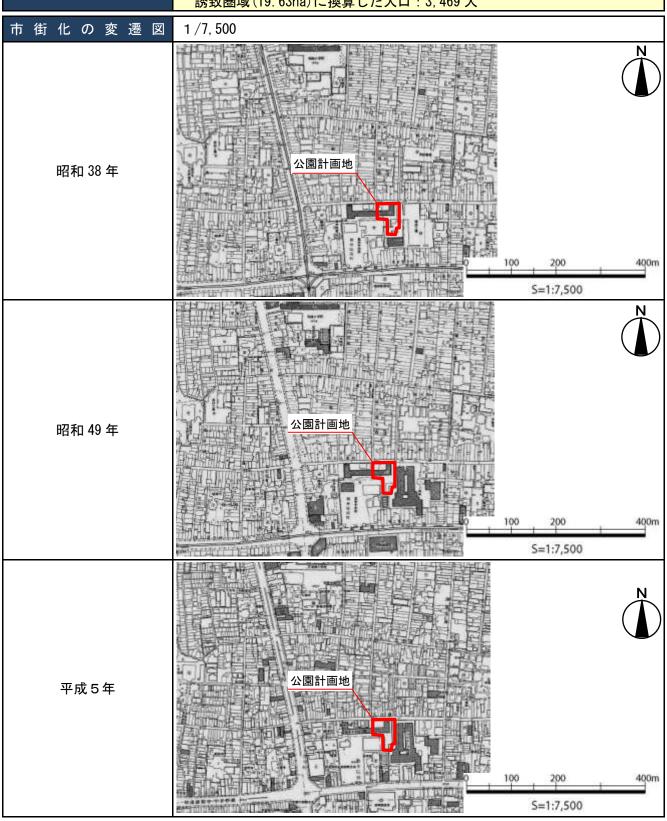
都市計画公園区域と未着手区域(1/1,000) 嘉楽中学校校門 校舎 全域で 未着手 P 凡 例 校舎 住宅 P 商業・業務 商業併用住宅 工業 工業併用住宅 体育館 教育施設 嘉楽中学校 駐車場 農地 **坚牢建築物** 凡 都市計画公園区域界 50m 未着手 施対 設 象 開園済 S=1:1,000

公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷

昭和38年の地図では、既に公園計画地には学校が立地し、公園の周辺では市街地が形成されている。

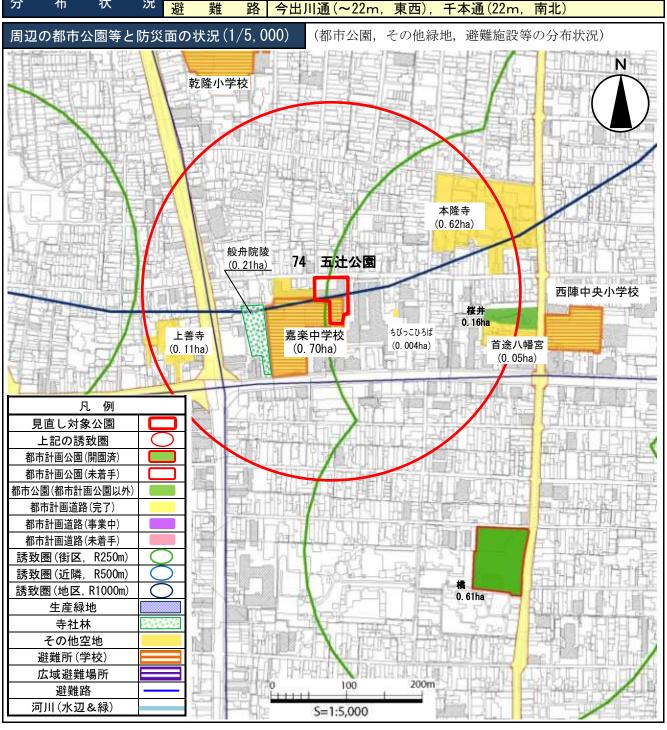
現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口:3,799 人, 面積:21.5ha, 人口密度:176.7 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(24 町)人口(国勢調査(H22.10.1)及び面積の合計) 誘致圏域(19.63ha)に換算した人口:3,469 人



	近隣公園	誘	致 圏	内	_
	以 上	誘	致 圏	外	・(都)船岡山公園(5.6ha,1,000m北)
		誘	致 圏	内	・桜井公園(0.16ha のうち 0.09ha,250m東)
都市公園等	街区公園	誘	致 圏	外	・(都)橘公園(0.61ha, 400m東南) ・(都)翔鸞公園(0.13ha, 500m西)
の配置状況	その他緑地	誘	致 圏	内	・般舟院陵:0.21ha
	その他空地		致		・嘉楽中学校 (0. 70ha) ・本隆寺 (0. 62ha) ・上善寺 (0. 11ha) ・首途八幡宮 (0. 05ha)

広域避難場所 │京都御苑 (1,300m東) 設 等 の 避 難施 嘉楽中学校(公園と重複):誘致圏内 所 分 状 況 布 路 避 難 千本通(22m, 東西)



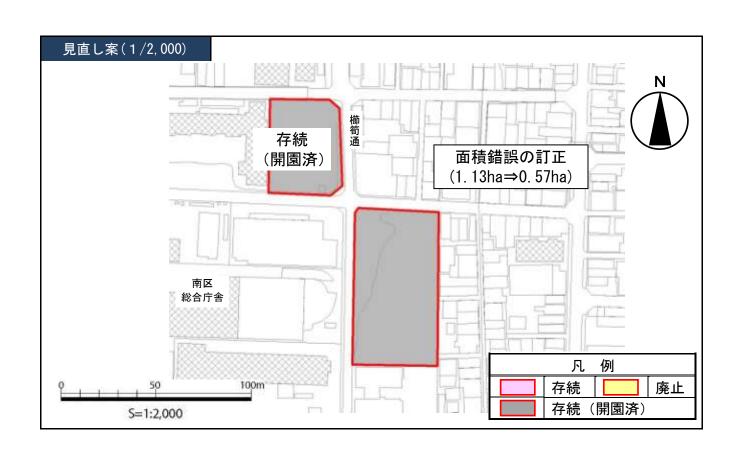
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 79 西九条児童公園

#### 西九条児童公園の見直し方針

#### 1. 見直し案

計画面積 1.13ha が開園面積(実態) 0.57ha と整合していないため、計画面積を 0.57ha に訂正する必要がある(区域は訂正無し)。



2.公園の概要			
公園名称(ふりがな)	西九条児童公園 (にしくじょ うじどうこうえん)	都市計画番号	79
公 園 位 置	南区西九条南田町	公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 24 年 3 月 24 日	区域面積(当初)	1. 127ha
事 業 認 可	_	経過年数(平成24年3月31日基準)	63 年
都市計画決定理由等	橋,小坂児童公園は,都市計 跡地の一部を新たに児童公園区 園は,京都の中心部に児童公園 公園に充当し,児童福祉施設を 箇所追加) ※第二次世界大戦	区域に追加したものでま 園が少ないので、建築政	5り,他の追加六児童公 東開跡地買収地等を児童
都市計画決定告示(最終)	昭和 30 年 5 月 27 日 (79 号)	区域面積(最終)	1. 127ha
都市計画変更の内容	番号の変更	用 途 地 域 (容 積 率 )	第二種住居地域 (200%)
都 市 計 画 施 設 等		<del>-</del>	
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図(1/10,000)	(西九条児童公園の誘致圏域と周辺に	こおける同種公園(街区公園	1)の誘致圏域)
52 琵琶塚公園	79 西九条児童	内児童公園	凡 例 見 直 の 誘 致 圏 域 同種都市計画公園誘致圏域 同 上 (未 着 手 有) 関連土地区画整理事業 都市計画公園(開園済)
139	) 上調子公園		都市計画公園(未着手)

開 状 実態として全域開園済

公園設置年月日 昭和27年3月31日

現在の開園面積 0. 572ha

未 着 手 面 積 0.555ha(未着手率:49.2%)

整 備の経過 ع 況 状 の

南第一地区土地区画整理事業区域内にあり、都市計画決定後、早い段階にお いて全域で整備・開園された。未着手部分は不明である。 施設の現況:広場、滑り台、ブランコ、パーゴラ等

未着手部分の土地利用

樹林地等の有無

該当無し。

現時点での整備予定

実態として全域開園済(未着手部分は不明)

都市計画決定と開園部 整 合 状 況

都市計画決定と開園状況には不整合がある。(都市計画決定面積は 1.127ha であるが、全域での開園済面積が 0.572ha であることから、都市計画決定の面 積が現実と異なっていると推定される。)

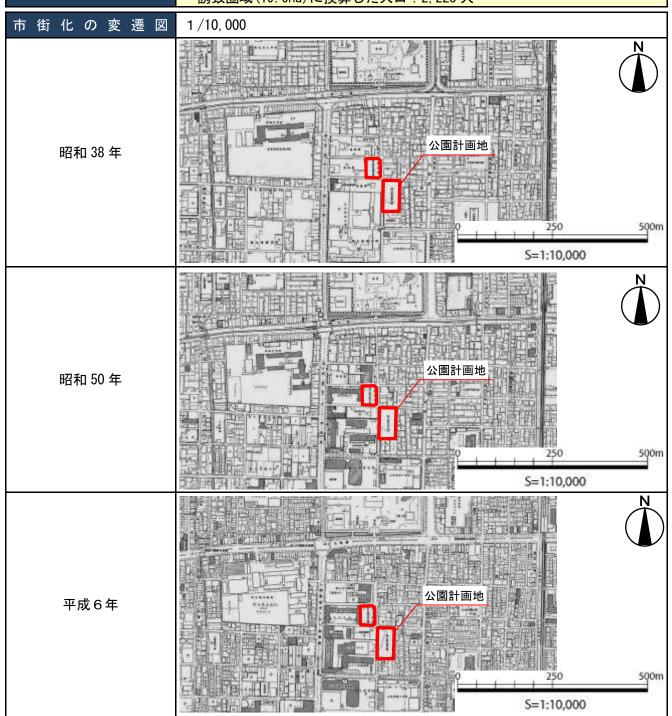


公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷

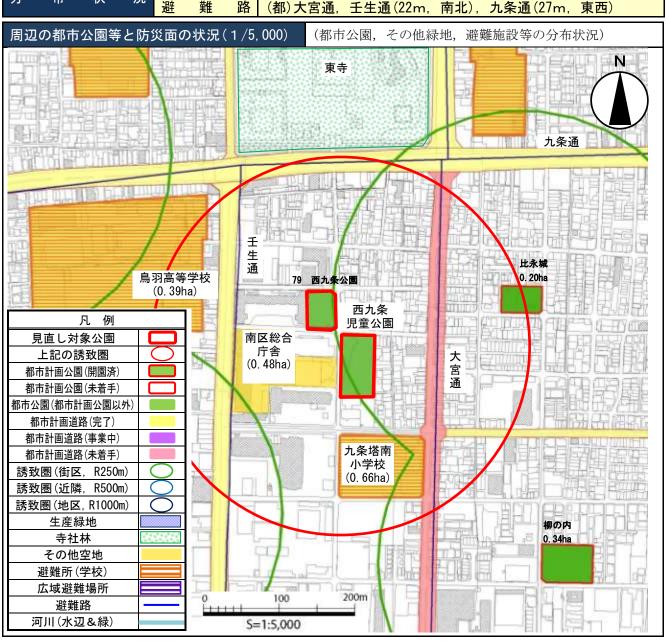
昭和38年の地図では、既に公園は整備され(昭和27年公園設置)ており、公園周辺において市街地が形成されている。

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口: 2,478 人, 面積: 21.8ha, 人口密度: 113.6 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(4 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口: 2,228 人



	近 隣 公 園 以 上	誘致圈内外	_		
	街 区 公 園	誘 致 圏 内 (小計:0.672ha)	<ul><li>(都)西九条児童公園(0.572ha, 開園部分)</li><li>(都)比永城公園(0.20haのうち 0.10ha, 250m東)</li></ul>		
都 市 公 園 等 の 配 置 状 況	街区公園 	誘致圏外	・(都) 唐橋花園公園 (0. 03ha,600m東) ・豊田公園 (0. 05ha,400m南西) ・(都) 柳の内公園 (0. 34ha,400m南東)		
	その他緑地	誘 致 圏 外	・東寺		
	その他空地	誘 致 圏 内 (小計:1.53ha)	<ul> <li>九条塔南小学校(0.66ha, 避難所指定)</li> <li>鳥羽高等学校(3.94ha のうち 0.39ha, 避難所指定)</li> <li>南区役所, 南保健所, 南警察署(0.48ha)</li> </ul>		
啦 ## # = 10 * **	広域避難場所	所 殿田公園,上鳥羽公園,梅小路公園			
避難施設等の	避難所九条塔南小学校:誘致圏域内,鳥羽高等学校等:誘致圏域				
分 布 状 況	避 難 路	(都)大宮通, 壬生	E通(22m,南北),九条通(27m,東西)		

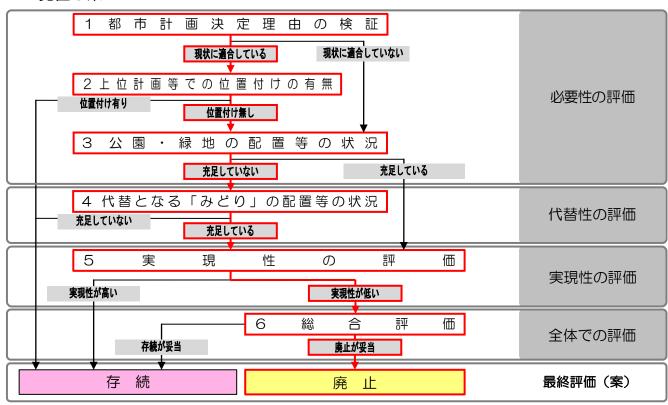


京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 83 三条東児童公園

## 三条東児童公園の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は23三条東児童-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



23 三条東児童-1

# 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容					
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合 している	都市計画決定理由(一団地の住宅経営により居住環境の改良を図ろうとするに当り、公園については本案のように若竹児童公園を廃止し、三条東児童公園を新たに設置する)は現在も意義がある。					
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。					
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 粟田坊町公園(街区公園)及び大和大路新門町付近(街路広場) の誘致圏域と重複するエリアがあるものの,配置に偏りがあること から,街区公園の適正配置の観点において充足していない。 <公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=0.34 ㎡/人≤5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:0.092ha(街区公園 0.092ha)÷ 誘致圏の人口:2,699 人					
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、 防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足 している。 ・緑地・白川(環境保全、景観形成、防災) ・大将軍神社・園光寺(環境保全、景観形成、防災) ・元有済小学校(防災) 〈「みどり」の面積〉 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=6.16 ㎡/人≧5㎡/人 ※代替となる「みどり」の面積: 1.662ha(上記公園・緑地、大 将軍神社 0.26ha、園光寺 0.07ha、緑地 0.05ha、元有済小学校 0.34ha、白川 0.27ha、三条保育所 0.15ha、本山要法寺 0.43ha、) ・誘致圏の人口: 2,699 人					
5 実現性の評価	実現性が低い	〈地域コミュニティの存続への影響〉 未着手部分は市営住宅 12 号棟(10F),5号棟(5F)であり,移転となると,地域コミュニティの存続への影響がある。 〈買収対象となる建築物の立地状況〉 市営住宅2棟 〈関連事業の状況〉 関連事業はない。 〈早期に整備効果が見込めるか〉 市営住宅等の移転となると,代替地の確保等,事業の長期化が推定される。 用地買収は必要無いものの,市営住宅等の移転となると代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから,実現性が低いと判断する。					
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として円山公園が近接しており,防災上の問題は無い。					

見	直	L	案	<b>区域の一部廃止</b> (0.17ha⇒0.09ha)
評	価	内	容	開園済部分で街区公園として利用可能であり、未着手区域における市営住宅の 移転となると代替地の確保等困難と推定されることから、未着手区域は廃止とす る。

3. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	三条東児童公園(さんじょうひが	都市計画番号	83
	しじどうこうえん)		
公 園 位 置 ———————————————————————————————————		公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 35 年 3 月 19 日	区域面積(当初)	0. 172ha
事 業 認 可	-	経過年数(平成24年3月31日基準)	52 年
都市計画決定理由等	本地区市民の住生活の現況は交通 くない状態にあるので、これを別途 環境の改良を図ろうとするに当り、 園を廃止し、三条東児童公園を新た ※住宅地区改良事業	注計画による一団地の住 公園については本案の に設置しようとするも	宅経営により居住 分ように若竹児童公 のである。
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終)	0. 172ha
都市計画変更の内容	_	用 途 地 域 (容積率)	商業地域 (400%)
都 市 計 画 施 設 等		_	
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図 (1/10,000)  R 例  見直し対象公園  上記の誘致圏域  同種都市計画公園誘致圏域  同上(未着手有  関連土地区画整理事等  があれま画公園(開園済  都市計画公園(未着手	或 () () () ()	2 6	

開 状 一部開園済

公園設置年月日 昭和57年3月31日

現在の開園面積

0.092ha

未 着 手 面 積 0.08ha(未着手率:46.5%)

整備の経過と 現 在の状 況

三条地区の住宅地区改良事業による公園として三条東児童公園 (915 ㎡) が 計画区域内に開園済みであるが、計画区域の一部である。

施設の現況:広場、滑り台、パーゴラ、ベンチ、トイレ等

未着手部分の土地利用

市営住宅 12 号棟(10 F), 5 号棟(5 F)及び団地内通路として利用されてお り、全域が市有地である。

樹林地等の有無

該当無し。

現時点での整備予定

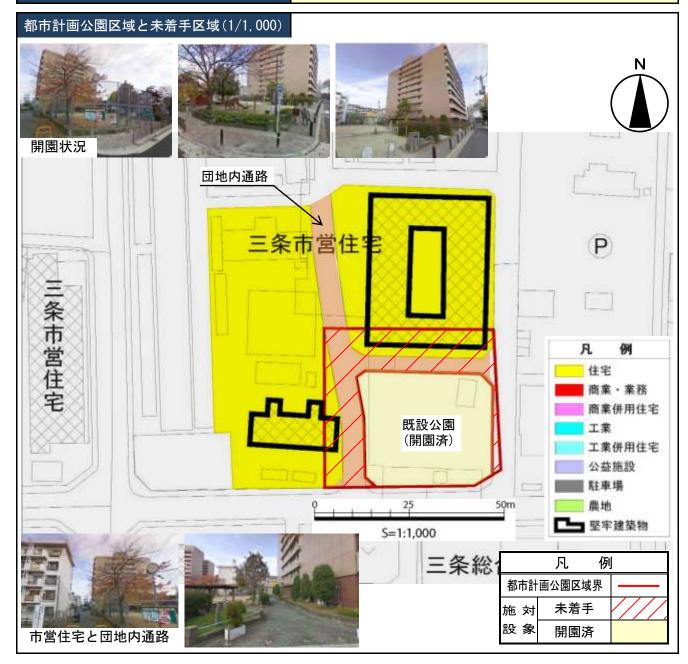
現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域 の問題・課題

特になし。

都市計画決定と開園部の整合状況

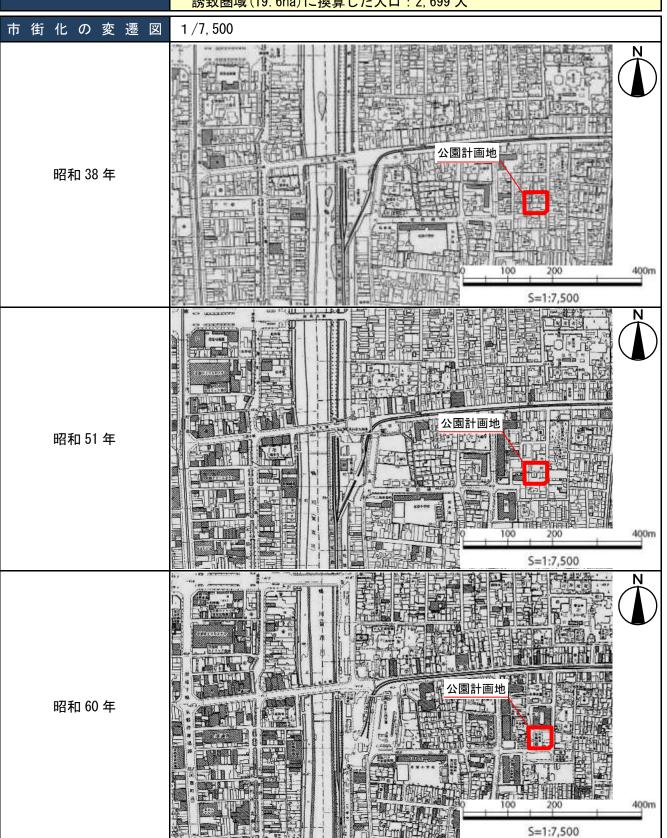
都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。



公 園 周 辺 の 市 街 地 の 変 遷

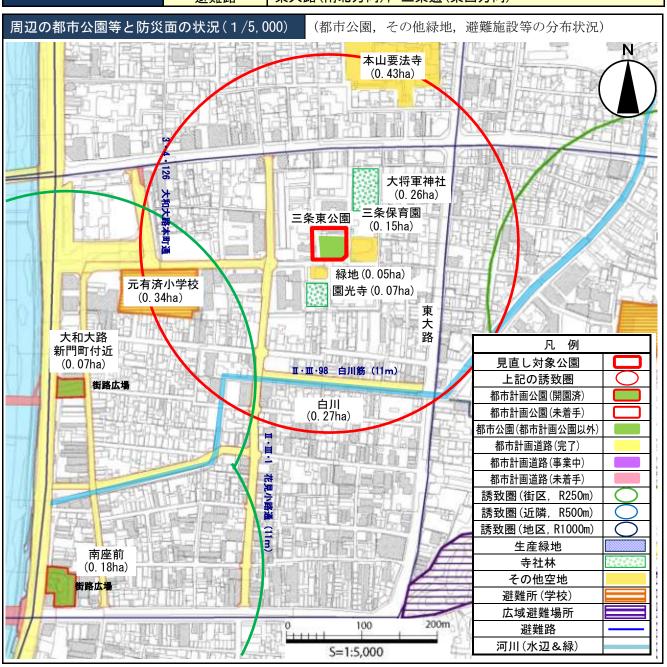
昭和38年の地図では、既に公園計画地を含む周辺地域は市街地を形成している。その後、三条地区の住宅地区改良事業が進められている。

現在人口及び人口密度 (誘致圏内の町丁目人口) 人口: 2,768 人, 面積: 20.1ha, 人口密度: 137.7 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(24 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口: 2,699 人



	風致公園	誘致圏外	・円山公園
		誘致圏内	・(都)三条東公園(0.09ha, 開園部分)
<b>##</b>	街区公園	誘致圏外	<ul> <li>・粟田坊町公園(0.02ha, 400m東)</li> <li>・(都)先斗町公園(0.09ha, 500m西(見直し対象))</li> <li>・(都)大和大路新門町付近(0.07ha, 街路広場)</li> <li>・(都)南座前(0.18ha, 街路広場)</li> </ul>
都市公園等の	その他緑地	誘致圏内	_
配置状況	その他空地	誘致圏内 (小計:1. 57ha)	・大将軍神社 (0. 26ha) ・園光寺 (0. 07ha) ・緑地 (0. 05ha) ・元有済小学校 (0. 60ha のうち 0. 34ha) ・白川 (0. 27ha) ・三条保育所 (0. 15 ha) ・本山要法寺 (0. 43 ha)

避	難施	設	等	<sub>ග</sub>	広域避難場所	円山公園,岡崎公園
			च		避難所	元有済小学校:誘致圏内,華頂女子中学校:誘致圏外
分	布	状		況	避難路	東大路(南北方向),三条通(東西方向)



No.24

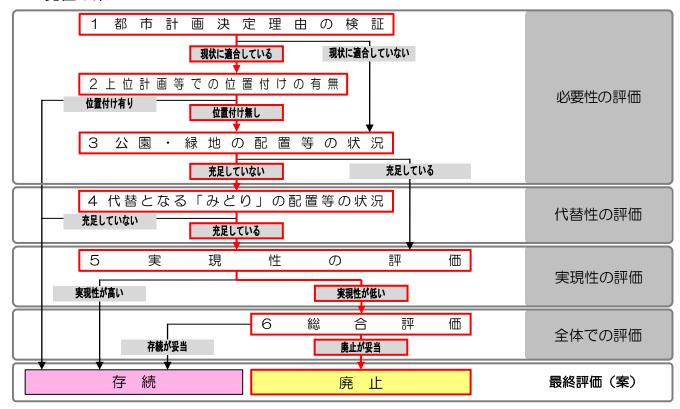
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 85 楽只児童公園

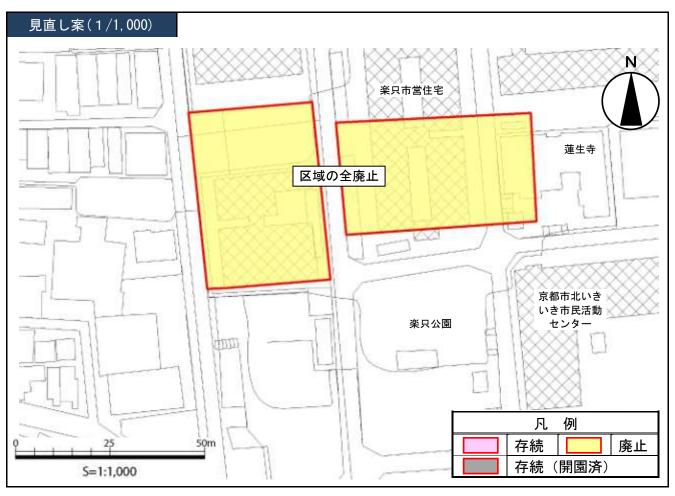
(2013.1.9 時点)

## 楽只児童公園の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は24楽只児童-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



24 楽只児童-1

# 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合 している	都市計画決定理由(近隣地の状況の推移に伴うもの)は現在も意 義がある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	〈公園・緑地の配置〉 隣接する既設の楽只公園及び楽只東公園(街区公園)が本公園の 誘致圏域をほぼカバーしているが、全体の配置に偏りがあるため、 街区公園の適正配置の観点において充足していない。 〈公園・緑地の面積〉 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=1.82 ㎡/人≦5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:0.35ha(街区公園 0.35ha)÷誘 致圏の人口:1,918 人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 楽只公園及び楽只東公園(街区公園)が誘致圏域をほぼカバーしており、誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。 ・佛教大学、府立盲学校(防災) 〈「みどり」の面積〉 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=8.19 ㎡/人≥5㎡/人※代替となる「みどり」の面積: 1.57ha(上記公園・緑地、佛教大学 0.89ha,府立盲学校 0.33ha)÷誘致圏の人口: 1,918人
5 実現性の評価	実現性が低い	く地域コミュニティの存続への影響> 未着手部分に市営住宅 12 号棟(5F)があり,移転となると地域コミュニティの存続への影響がある。   く買収対象となる建築物の立地状況> 寺院,市営住宅,学校施設   く関連事業の状況> 関連事業はない。   く早期に整備効果が見込めるか> 寺院の買収及び市営住宅 12 号棟(5F),京都市北総合支援学校楽只サテライト施設の移転となると,権利者の合意形成及び代替地の確保等,事業の長期化が推定される。   寺院の買収及び市営住宅 12 号棟(5F),京都市北総合支援学校楽只サテライト施設の移転が必要であり,既存コミュニティへの影響や,権利者の合意形成及び代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから,実現性が低いと判断する。
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として金閣寺境内が近接しており、佛教大学等も隣接していることから、防災上の問題はない。

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

	古	- 1	#	区域の全面廃止
見	直	L	案	(0.314ha⇒0.000ha)
評	価	内	容	隣接して都市公園が開設済であり、未着手区域における寺院の買収及び市営住宅 12 号棟(5F)、京都市北総合支援学校楽只サテライト施設の移転は困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

3. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	楽只児童公園 (らくしじど うこうえん)	都市計画番号	85
公 園 位 置	北区紫野花ノ坊町他	公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 25 年 7 月 8 日	区域面積(当初)	0. 309ha
事 業 認 可	_	経過年数(飛24年3月31日基)	61 年
都市計画決定理由等	当初理由:翔鸞,楽只各児童ないからこの際本公園を新たものである。(翔鸞児童公園と※住宅地区改良事業最終変更理由:両公園はともおり,近隣地の状況の推移に変更しようとするものである	に追加して児童の保健 と同時決定) に都市計画の決定をみ 応じ土地利用より検討	衛生に寄与しようとする てから相当の年月を経て
都市計画決定告示(最終)	昭和 32 年 11 月 15 日	区域面積(最終) 0.3	14ha
都市計画変更の内容	位置及び面積の変更	用 途 地 域 <mark>第</mark> 一 (容 積 率 )	-種中高層住居専用地域 (200%)
都市計画施設等			
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図(1/10,000)	(楽只児童公園の誘致圏域と周辺に	ニおける同種(街区公園)都F	<b></b> 市計画公園の誘致圏域)
凡例	85 楽只児童公	114 今宮公園	
見直し対象公園 (こ) 上記の誘致圏域 同種都市計画公園誘致圏域 同上(未着手有) 関連土地区画整理事業 都市計画公園(開園済) 都市計画公園(未着手	43 紙屋公園	1 船岡山(地区2	250 500m S=1:10,000

開 状 全域で未着手

公園設置年月日

昭和 26 年 3 月 31 日

現在の開園面積 0.000ha

未 着 手 面 積 0.314ha(未着手率:100.0%)

備の経過 ع 現 在の 状 況

計画区域に隣接して楽只公園(1,710㎡)が整備されているが、計画位置と 既設公園の位置が一致しない。

施設の現況:広場、滑り台、あずまや、ブランコ、ベンチ等

未着手部分の土地利用

市営住宅 12 号棟(5 F). 京都市北総合支援学校楽只サテライト施設及び寺 院(蓮生寺),団地内通路であり、大部分が市有地である。

樹林地等の有無

該当無し。

現時点での整備予定

現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域 の問題・課題

特になし。

都市計画決定と開園部の整合状況

計画区域に隣接して開園済の都市公園がある。(楽只公園  $(1,710 \text{ m}^2)$ 

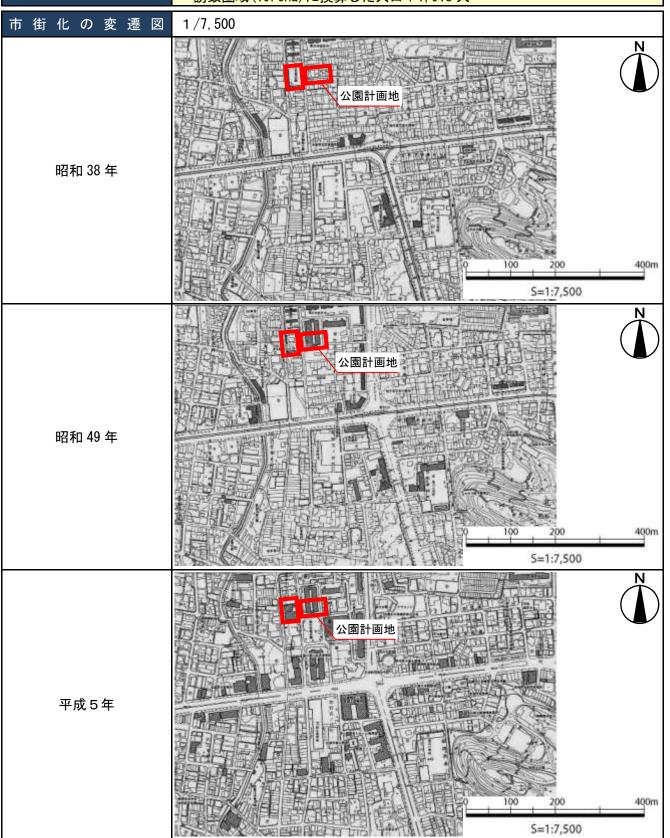


公 園 周 辺 の 市 街 地 の 変 遷

昭和38年の地図では、既に公園計画地を含む周辺地域は市街地を形成している。その後、楽只地区の住宅地区改良事業が進められている。

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口: 2, 221 人, 面積: 22. 7ha, 人口密度: 97.9 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(7 町)人口(国勢調査(H22. 10.1)及び面積の合計) 誘致圏域(19. 6ha)に換算した人口: 1, 918 人

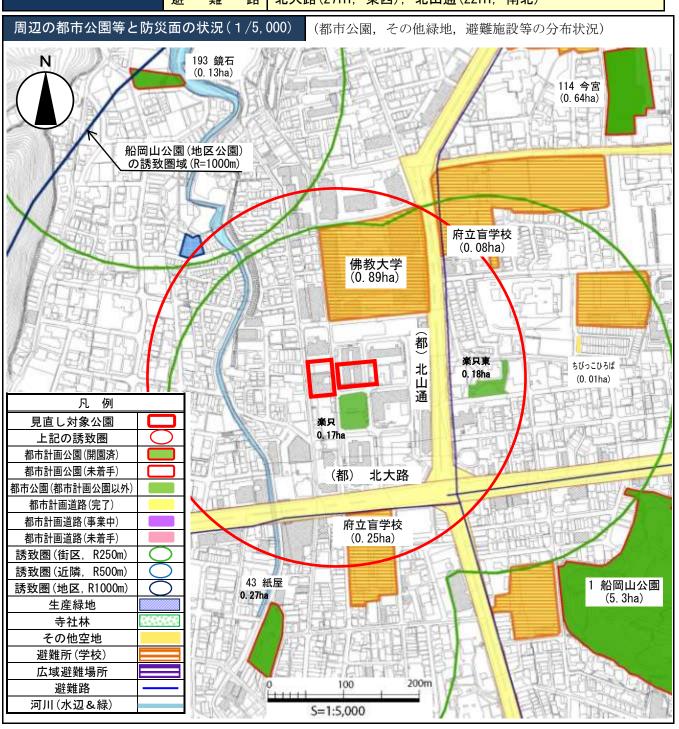


24 楽只児童-5

	近隣公園以 上	誘 致 圏 外	・(都)船岡山公園(5.3ha,500m南東)
		誘 致 圏 内 (小計:0.35ha)	・楽只公園(0.17ha,ほぼ同一場所) ・楽只東公園(0.18ha,200m東)
都市公園等 の配置状況	街区公園	誘致圈内外	・(都)紙屋公園(0. 27ha,400m南) ・(都)鏡石公園(0. 13ha,450m北西) ・(都)今宮公園(0. 64ha,600m北東)
	その他緑地	誘致圏内	_
	その他空地	誘 致 圏 内 (小計: 2.30ha)	・佛教大学 (0.89ha) ・府立盲学校(0.72ha のうち 0.25ha, 1.94ha のうち 0.08ha)

避難施設等の分布状況

広域避難場所 金閣寺境内,立命館大学衣笠キャンパス 避 難 所 佛教大学 (隣接北),府立盲学校(250m北,南):誘致圏域内 避 難 路 北大路(27m,東西),北山通(22m,南北)



No.25

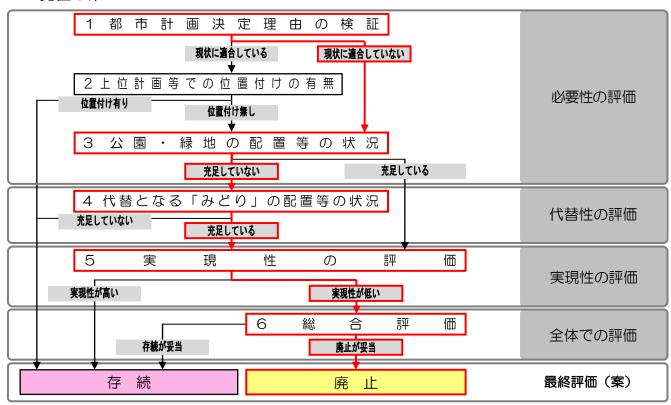
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 86 崇仁児童公園

(2013.1.9 時点)

## 崇仁児童公園の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は25 崇仁児童-2 頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



25 崇仁児童-1

# 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容				
1 都市計画決定理 由 の 検 証		都市計画決定理由(疎開跡地を利用し本案のように児童を対象と した公園施設を造成)は現在意義を失っている。				
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。				
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 既存の崇仁公園及び屋形町公園,宮の内公園,皆山公園,北岩本公園(街区公園)が誘致圏域をほぼカバーしており,街区公園の適正配置の観点において充足している。  〈公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=2.93 ㎡/人≦5㎡/人※誘致圏の公園・緑地面積:0.35ha(街区公園 0.35ha)÷誘致圏の人口:1,194人				
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している					
5 実現性の評価	実現性が高い	〈地域コミュニティの存続への影響〉 地域コミュニティの存続への影響はない。 〈買収対象となる建築物の立地状況〉 第一保育所,第二保育所(RC2F),資料館 〈関連事業の状況〉 崇仁地区住宅地区改良事業 〈早期に整備効果が見込めるか〉 保育所等の移転となると,代替地の確保等,事業の長期化が推定される。 用地買収は必要無いものの,保育所等の移転となると,代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから,実現性が低いと判断する。				
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として日吉ヶ丘高校グラウンド等が近接しており、 防災上の問題は無い。				

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	し	案	区域の全面廃止 (0.422ha⇒0.000ha)
-				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
評	価	内	容	未着手区域における保育所等の移転は代替地の確保等困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

3. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	崇仁児童公園(すうじんじど うこうえん)	都市計画番号	86
公 園 位 置	下京区下之町他	公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 27 年 3 月 31 日	区域面積(当初)	0. 422ha
事 業 認 可	_	経過年数(平成24年3月31日基準)	59 年
都市計画決定理由	疎開跡地を利用し本案のよう 福祉並びに一般市民の文化生活 ※時代背景:第二次世界大戦	の向上に寄与しようと	
都市計画決定告示(最終)	昭和 30 年 5 月 27 日 (86 号)	区域面積(最終)	0. 422ha
都市計画変更の内容	番号の変更	用 途 地 域 ( 容 積 率 )	近隣商業地域 (300%)
都 市 計 画 施 設 等		_	
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図 (1/10,000)	(崇仁児童公園の誘致圏域と周辺に対 86 崇仁児童公園 33 北岩本公園 32 南岩本公園		八 例 見 直 の 誘 致 圏域 同種都市計画公園(開園済) 都市計画公園(未着手) 都市計画公園(未着手)

開 園 状 況 全域で未着手 公園設置年月日 昭和 28 年 3 月 31 日

現 在 の 開 園 面 積 0.000ha

未 着 手 面 積 0.422ha(未着手率:100.0%)

整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況 公園計画区域に一旦公園が整備されたものの、その後の住宅地区改良事業の施行に伴い、昭和 40 年度に公園計画区域の一部に隣保館及び第一保育所が建設され、代替地として近くの元郵政省跡地(約760 ㎡)が公園化された。更に、43 年度には公園計画区域の残りの土地に第二保育所が建設され、代替地として近くの元隣保館用地約600 ㎡が公園化された。

施設の現況:公園区域内には開園部なし

未着手部分の土地利用 第一保育所, 第二保育所 (RC2F), 資料館

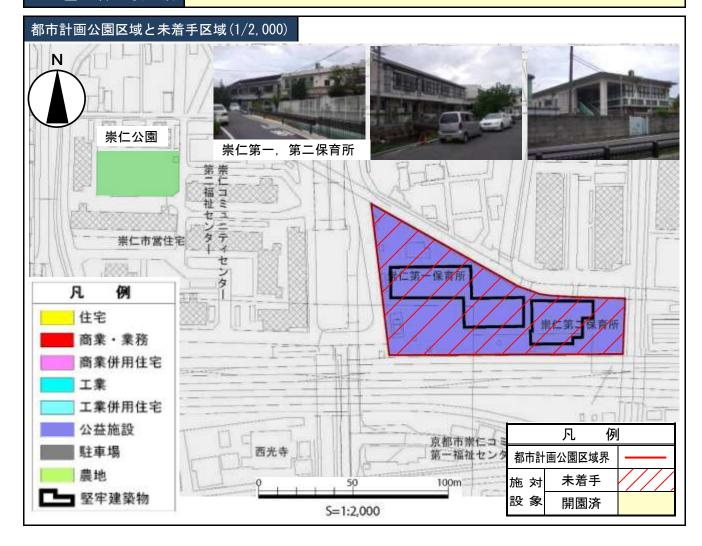
樹林地等の有無 該当無し。

現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域の 問題・課題

特になし。

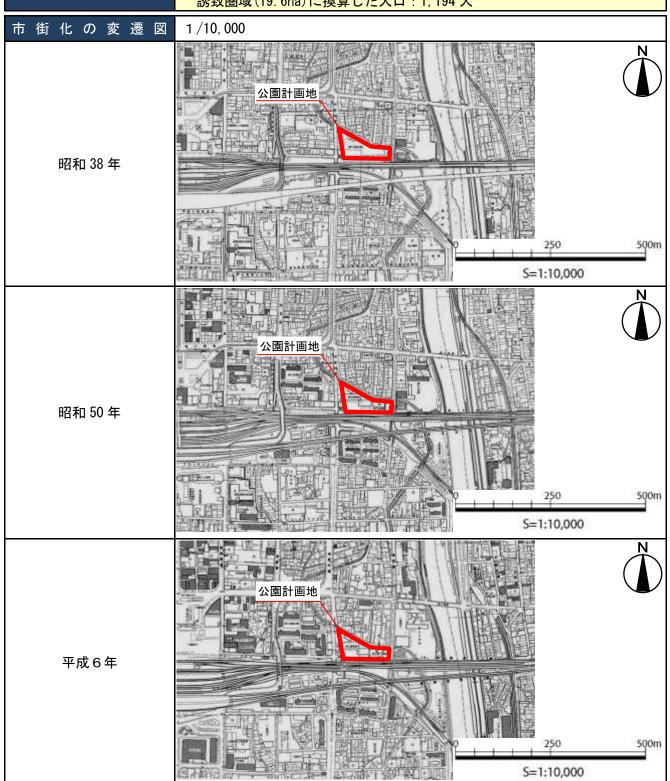
都市計画決定と開園部 の 整 合 状 況 都市計画決定と開園状況には不整合はない。(計画区域と異なる場所にある 公園は開園面積にカウントしない)



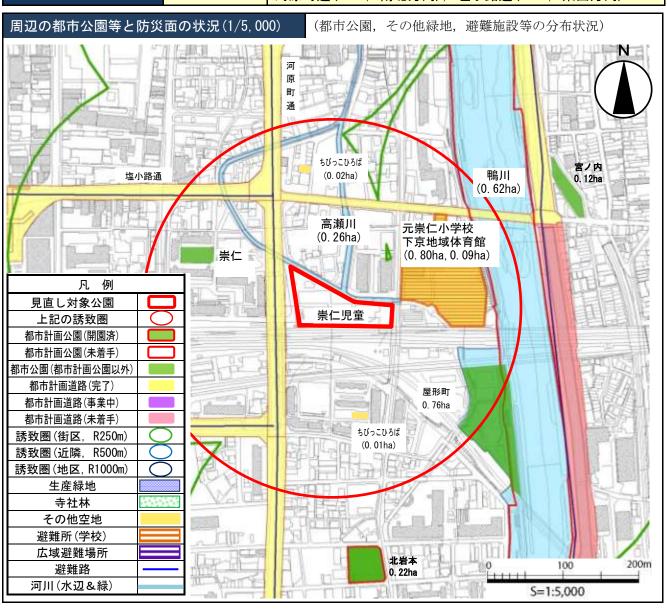
公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和38年の地図では、公園計画地は公園となっているが、昭和50年の地図では、施設が設置されている。昭和50年、平成6年の地図では、公園の周辺において崇仁地区の住宅地区改良事業が進められている。

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口:1,407 人, 面積:23.1ha, 人口密度:60.9 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(6 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口:1,194 人



	近 隣 公 園	誘致圈内外	_
		誘 致 圏 内 (小計:0.35ha)	・屋形町公園(0.44ha のうち 0.35ha, 250m 南東)
都市公園等の	街区公園	誘致圏外	<ul> <li>宮の内公園(0.12ha, 400m東)</li> <li>皆山公園(0.06ha, 400m北)</li> <li>(都)北岩本公園(0.22ha, 300m南)</li> </ul>
配置状況	その他緑地	誘 致 圏 内	・鴨川緑地(0.62haのうち開園部分はOha)
	その他空地	誘 致 圏 内 (小計:1.18ha)	・高瀬川 (0. 26ha) ・元崇仁小学校 (0. 80ha) ・下京地域体育館 (0. 09ha) ・ちびっこひろば (0. 03ha)
	広域避難場所	日吉ヶ丘高校グラ	ラウンド,殿田公園,梅小路公園
避 難 施 設 等 の 分 布 状 況	避 難 所	元崇仁小学校,下	下京地域体育館:誘致圏内
カーロー 1人 ル	避 難 路	河原町通(22m,	南北方向),塩小路通(22m,東西方向)



# No.26

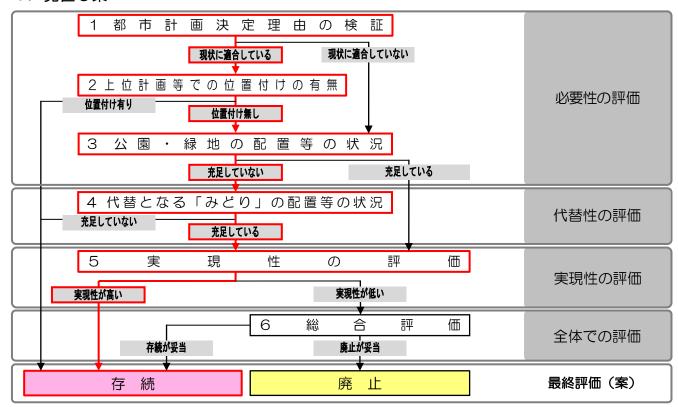
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 117 松賀茂児童公園

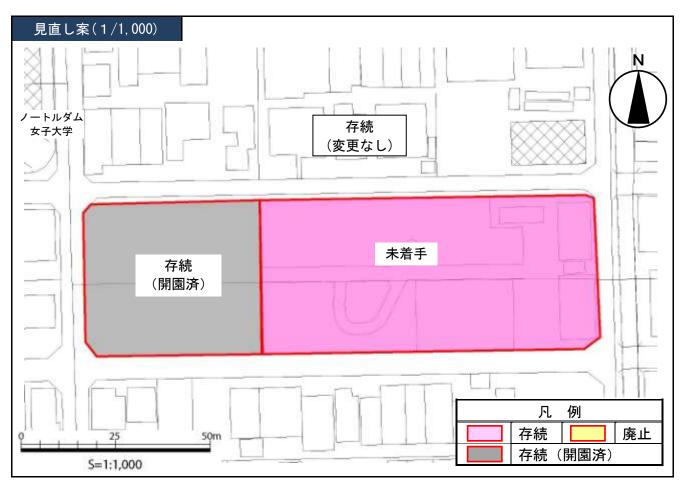
(2013.1.9 時点)

## 松賀茂児童公園の見直し方針

### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は26松賀茂児童-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



26 松賀茂児童-1

### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容										
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合している	都市計画決定理由(土地区画整理児童公園留保地の内洛南組合, 桂駅西口組合,今宮組合,賀茂之荘組合,松賀茂組合の九児童公園 留保地を都市計画公園として決定)は現在においても意義がある。										
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。										
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい	<公園・緑地の配置> 他の街区公園の誘致圏域と離れているため、街区公園の適正配置 の観点からは充足していない。										
	ない	<公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=1.41 ㎡/人≦5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:0.23ha(広域公園 0.03ha,街区 公園 0.20ha)÷誘致圏の人□:1,629 人										
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足してい	< 「みどり」の配置>     誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。     ・ノートルダム学院小学校・ノートルダム女子大学(防災)										
	3	<b>ි</b>	ర	\$	ঠ	<b>ক</b>	<b>ৱ</b>	<b>ৱ</b>	3	<b>ক</b>	<b>ক</b>	<b>ි</b>
		<地域コミュニティの存続への影響> 地域コミュニティの存続への影響はない。										
		く買収対象となる建築物の立地状況> 買収対象となる建築物はない。										
5 実現性の評価	実現性が高い	<関連事業の状況> 関連事業はない。										
		<早期に整備効果が見込めるか> 用地買収を伴わないため、着手すれば早期に整備効果を見込める。										
		未着手区域は市有地であり用地買収が無いことから,実現性が高いと判断する。										
6 総合評価		<u> </u>										

見	直	L	案	<b>存続(変更なし)</b> (0.538ha⇒0.538ha)
評	価	内	容	未着手区域は市有地であり移転対象となる建築物も無いことから存続とする。

3. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	松賀茂児童公園(まつがもじ どうこうえん)	都市計画番号	117
公 園 位 置	左京区松ヶ崎芝本町他	公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和31年6月1日	区域面積(当初)	0. 538ha
事 業 認 可	_	経過年数(〒1314年3月31日基準)	55 年
都市計画決定理由等	土地区画整理児童公園留保地茂之荘組合、松賀茂組合の九児うとするものである(他地区を	毘童公園留保地を都市計	画公園として決定しよ
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終) 0.	538ha
都市計画変更の内容	_	用 途 地 域 <mark>第</mark> (容 積 率 )	一種低層住居専用地域 (80%)
都 市 計 画 施 設 等		_	
上 位 計 画 等 で の 位   置   付   け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
157 西松本公園	116 茶木原公園		
	3 下鴨膳部公園 250 5=1:10,000	松ヶ崎地区- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	上地区画整理事業区域

開 園 状 況 一部開園済 公園設置年月日 昭和36年3月1日

現 在 の 開 園 面 積 <mark>0.199ha</mark>

未 着 手 面 積 0.339ha(未着手率: 63.0%)

整備の経過

松賀茂地区土地区画整理事業により、公園用地は全域で確保され、約半分程 度開園している。未着手区域は倉庫及び苗場として利用されている。

施設の現況:広場、パーゴラ、滑り台、ブランコ、ベンチ等

未着手部分の土地利用市建設局倉庫及び苗場等として暫定的に利用:市有地

樹林地等の有無 該当無し。

現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域 の 問 題 ・ 課 <u>題</u>

特に無し。

都市計画決定と開園部の整合状況

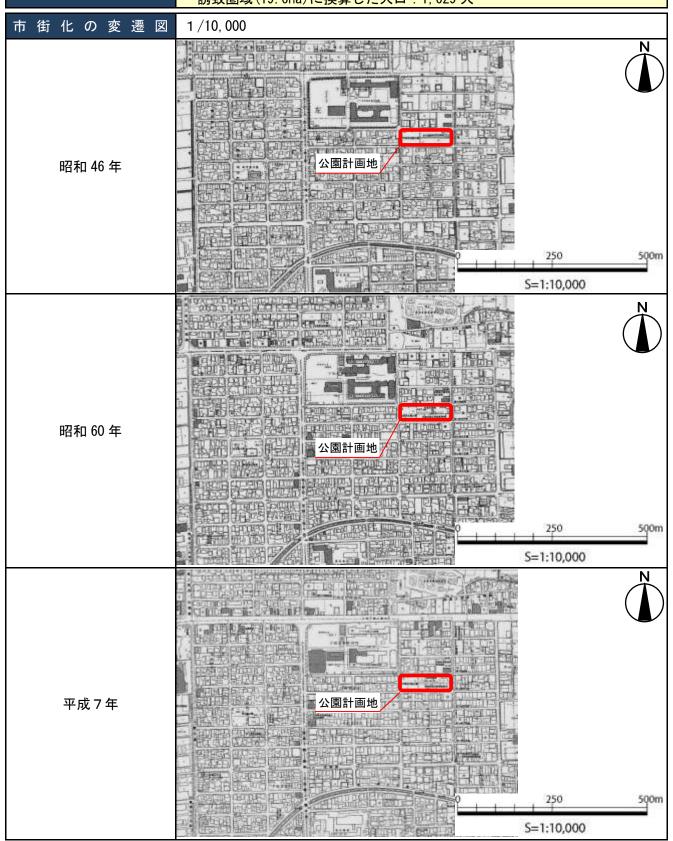
都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。



公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和46年の地図では、既に公園計画地は公園となっており(昭和36年公園設置)、公園の周辺地域では市街地が形成されている。

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口:1,820 人, 面積:21.9ha, 人口密度:83.2 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(7 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口:1,629 人



	近 隣 公 園 以 上	誘	致	圏	内	・宝池公園(128.9ha のうち 0.03ha, 開園部分, 300m北)
		誘	致	圏	内	・(都)松賀茂児童公園(0.20ha, 開園部分)
都市公園等の 配 置 状 況	街区公園	誘	致	圏	外	・(都)茶の木原公園(0.21ha, 600m北) ・(都)下鴨膳部公園(0.21ha, 600m南) ・萩公園(0.42ha, 400m西) ・壱町田公園(0.02ha, 400m東)
	その他緑地	誘	致	圏	内	_
	その他空地	誘 (小	致 計:	圏 1.151	内 na)	・ノートルダム学院小学校(1.05ha のうち 0.47ha) ・ノートルダム女子大学(0.68ha)

避 難 施 設 等 の 分 布 状 況



# No.27

京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

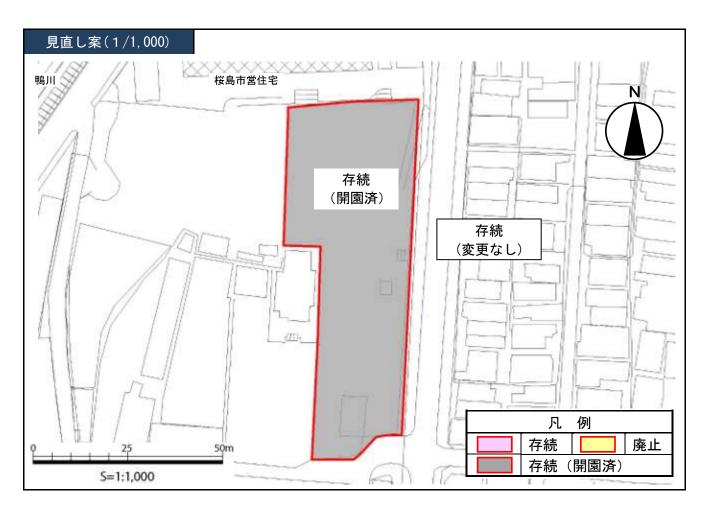
# 120 桜島児童公園

(2013.1.9 時点)

## 桜島児童公園の見直し方針

# 1. 見直し案

開園面積は 0.109ha となっているが、実際の開園面積は 0.223ha であることから、 開園面積が実態と整合するよう修正する。なお、都市計画の変更は必要無い。



2. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	桜島児童公園 (さくらじまじ どうこうえん)	都市計画番号	120
公 園 位 置	伏見区深草向河原町他	公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 34 年 3 月 30 日	区域面積(当初)	0. 223ha
事 業 認 可	_	経過年数呼減4年3月31日基準	53 年
都市計画決定理由等	本公園を予定している岩倉地住宅建設に伴って周辺の情況が園とともに本案のように決定しのである。(岩倉児童公園とと桜島児童公園は深草下川原と廃川敷であり、付近に府営、市望が強いところである。(説明	「推移しつつあるので, , 市民の慰楽休養のが もに決定) : 同向河原にまたがった 「営の住宅が建設され,	住宅団地内にある他公 施設に供しようとするも こ 0. 223ha の市有の鴨川
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終)	0. 223ha
都市計画変更の内容	_	用 途 地 域 (容積 率)	第一種住居地域 (200%)
都 市 計 画 施 設 等		_	
上 位 計 画 等 で の位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
凡       例         見       直       以対象公園         上       記の誘致圏域         同種都市計画公園誘致圏域       同上(未着手有)         関連土地区画整理事業       都市計画公園(開園済)         都市計画公園(未着手)       250         5=1:10,000	SQOM	<b>高東公園</b>	計画公園の誘致圏域)

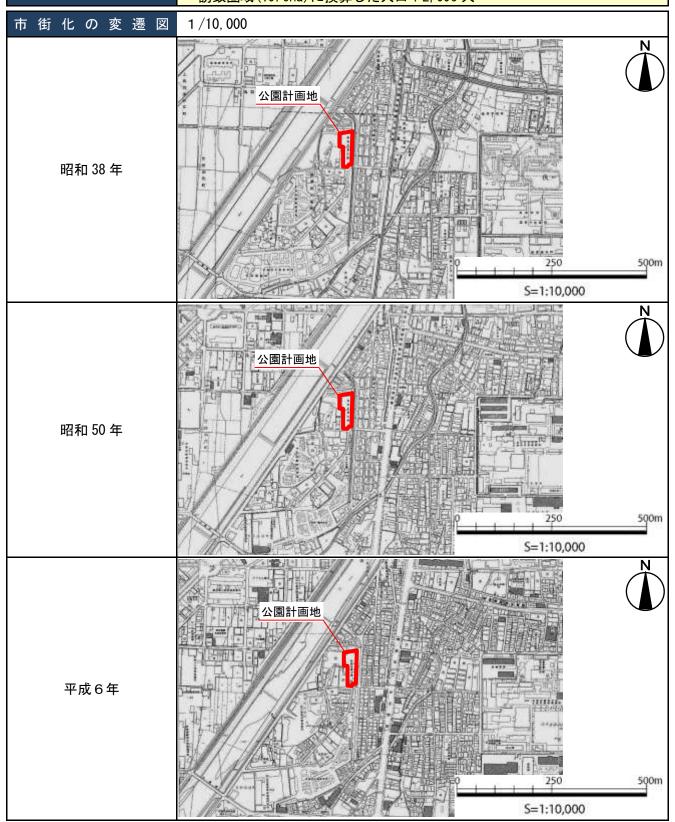
状 開 粛 公園設置年月日 昭和35年3月31日 全域開園済(開園面積の誤り) 0.109ha( 開園面積錯誤 0. 114ha (0. 00ha) 未着手面積 現在の開園面積 0. 223ha) (未着手率:51.1%) 鴨川改修工事によって生じた廃川敷地を府より市へ無償交付を受け,公園敷 の経過 لح 地として昭和 33 年度より工事に着手し、広場その他公園施設を整備した。更 に昭和34年度に拡張し、昭和35年3月31日に開園している。全域で開園済。 現 在 の 状 況 施設の現況:広場、パーゴラ、滑り台、ブランコ、ベンチ等 未着手部分の土地利用 該当無し。 樹林地等の有無 全域開園済。 現時点での整備予定 整備の遅れによる地域 特に無し。 の問題 • 課 都市計画決定と開園状況には不整合がある。(開園面積は 0.109ha となって 都市計画決定と開園部 いるが、実際には都市計画公園全域で開園済であり、開園面積の錯誤であると 整 合 状 況 推定され、実際の開園面積は 0.223ha である。) 都市計画公園区域と未着手区域(1/1,000) 開園状況 (P) 公園区域全



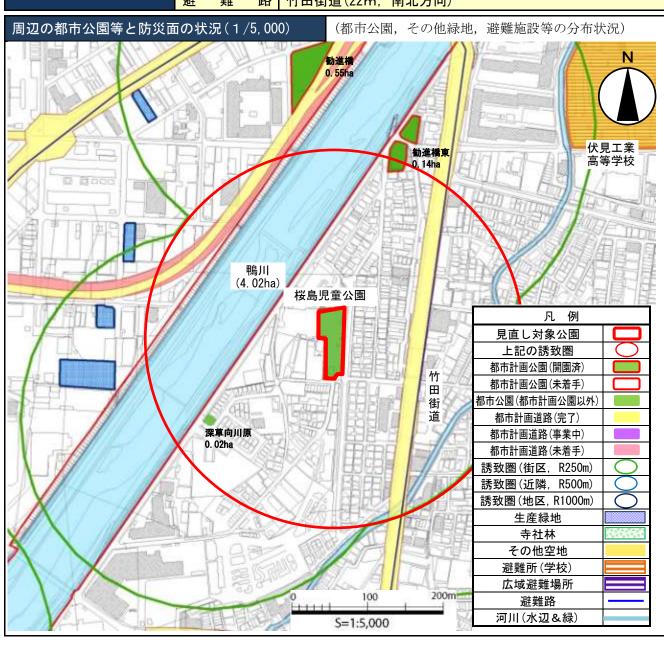
公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和38年の地図では、公園計画地は公園となっている(昭和35年公園設置)。その後、昭和50年、平成6年の地図では、周辺地域の宅地化が進展している。

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口: 2,898 人, 面積: 27.1ha, 人口密度: 106.8 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(3 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口: 2,096 人



			近以	隣	公	園上	誘	致	圏	外	・(都)竹田公園(2.1ha,開園部分,500m 南西)	
		の 況	街	区	公	園	誘(小		圏 0. 26	内 ha)	<ul> <li>(都) 桜島児童公園(0.22ha, (面積修正))</li> <li>(都) 勧進橋東公園(0.14ha のうち0.02ha, 250m北)</li> <li>深草向川原公園(0.02ha, 200m南西)</li> </ul>	
							誘	致	圏	外	• (都)勧進橋公園 (0.55ha,300m北) • (都)苗代公園 (0.17ha,500m北西)	
			そ	のま	也緑	地	誘	致	巻	牙	・鴨川(4.02haのうち開園部分は0ha)	
				そ	の(	也空	地	誘	致	巻	内	_
<b>`</b> 0\$				広域避難場所			易所	京都府警察学校グ			ዸ校ク	ブラウンド・龍谷大学構内
				避	莫	隹	所	伏月	見工美	<b>業高等</b>	学校	· :誘致圏外
分	布	状	況	避	莫	隹	路	竹田	日街道	直(22	m,	南北方向)



No.28

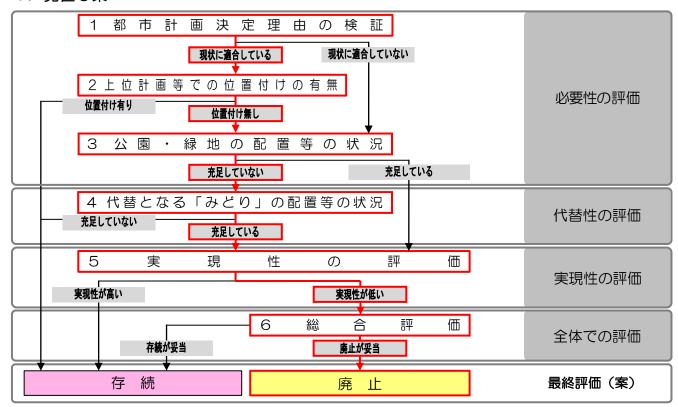
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 2·2·126 先斗町公園

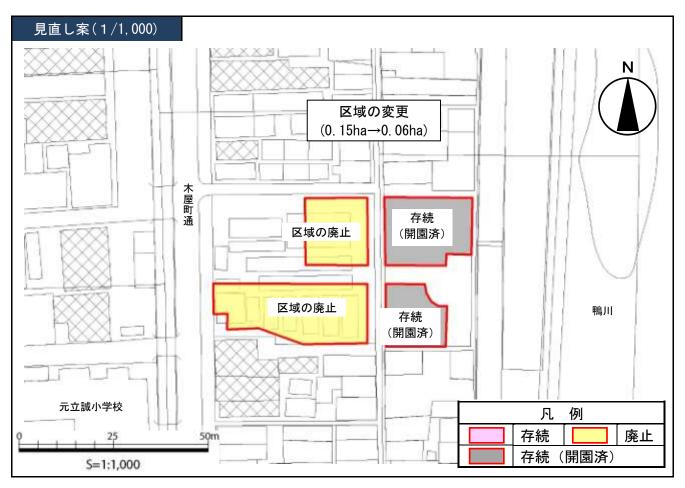
(2013.1.9 時点)

## 先斗町公園の見直し方針

### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は28先斗町-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



28 先斗町-1

# 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合している	都市計画決定理由(都市計画道路立誠通の計画との整合を図ると ともに,先斗町駐車場の廃止による公園区域の拡大によって,公園 利用者の利便性の向上を図る)は,現在も意義はある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 新京極公園及び新京極六角公園(街路広場)の誘致圏域と重複するエリアがあるものの、他の街区公園の誘致圏域と離れているため、街区公園の適正配置の観点において充足していない。  〈公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=0.93 ㎡/人≦5㎡/人※誘致圏の公園・緑地面積:0.06ha(街区公園 0.06ha)÷誘致圏の人口:647 人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、 防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足 している。 ・鴨川(環境保全、景観形成、レクリエーション、防災) ・大和大路新門前付近街路広場(環境保全、景観形成、防災) ・元立誠小学校・元有済小学校(防災) 〈「みどり」の面積〉 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=57.34 ㎡/人≥5㎡/人 / 、 ※代替となる「みどり」の面積:3.71ha(上記公園・緑地、鴨川3.18ha、大和大路新門前付近街路広場 0.07ha、元立誠小学校 0.37ha、元有済小学校 0.03ha)÷誘致圏の人口:647人
5 実現性の評価	実現性が低い	<ul> <li>〈地域コミュニティの存続への影響〉</li> <li>地域コミュニティの存続への影響はない。</li> <li>〈買収対象となる建築物の立地状況〉</li> <li>買収対象となる建築物はない。</li> <li>〈関連事業の状況〉</li> <li>(都)立誠通の整備と併せて公園整備を行う必要がある。道路整備時期は未定。</li> <li>〈早期に整備効果が見込めるか〉</li> <li>バイク駐車場の移転となると、代替地の確保等、事業の長期化が推定される。</li> <li>用地買収は必要無いものの、バイク駐車場の移転となると代替地の確保等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</li> </ul>
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として円山公園が近接しており、防災上の問題は無い。

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	L	案	<b>区域の一部廃止</b> (0.15ha⇒0.06ha)
評	価	内	容	未着手区域におけるバイク駐車場の移転となると代替地の確保等困難と推定されることから,未着手区域は廃止とする。

3. 公園の概要							
公園名称(ふりがな)	先斗町公園(ぽんとちょうこ うえん)	都市計画番号	2 • 2 • 126				
公 園 位 置	中京区梅之木町	公 園 種 別	街区公園				
都市計画決定告示(当初)	昭和 35 年 12 月 3 日	区域面積(当初)	0. 095ha				
事 業 認 可	_	経過年数(〒成24年3月31日基準)	51 年				
都市計画決定理由等	当初理由:市道と鴨川の間を戦時に際し建物の強制疎開により街路広場とてあったが、土地の効率的利用を図るため、一部は別途自動車駐車場とし一部を本案のように児童公園として計画しようとするものである。 最終変更理由:本都市計画公園の変更は、先斗町公園の区域について、都計画道路立誠通の計画との整合を図るとともに、先斗町駐車場の廃止によ公園区域の拡大によって、公園利用者の利便性の向上を図ろうとするものある。						
都市計画決定告示(最終)	平成 9 年 10 月 29 日	区域面積(最終)	0. 15ha				
都市計画変更の内容	(都)立誠通の追加決定に伴う 公園区域の変更	用 途 地 域 (容 積 率 )	商業地域 (400%)				
都 市 計 画 施 設 等	(都)立誠通(未着手)と隣接						
上 位 計 画 等 で の       個別具体の記述なし         位 置 付 け       付 け							
地 域 防 災 計 画	災 計 画 位置付け無し						
位置図(1/10,000) 61 生祥児 62 御射山公園	(先斗町公園の誘致圏域と周辺においる) 登童公園 2・2・126 先ま	83 3	1 2 N				
	5=1:10,000	500m	凡 例 見 直 し 対 象 公 園 上 記 の 誘 致 圏 域 同種都市計画公園誘致圏域 同 上 (未 着 手 有) 関連土地区画整理事業 都市計画公園(開園済) 都市計画公園(未着手)				

開 園 状 況 一部開園済 公園設置年月日 昭和 36 年 3 月 31 日

現 在 の 開 園 面 積 0.06ha

未 着 手 面 積 0.09ha

整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況 戦時中の強制疎開による街路広場を活用して、当初決定部分は都市計画決定 後即座に整備した。当初の決定通りに整備されたが、その後の(都)立誠通の都 市計画決定による公園の追加部分が整備されていない。

施設の現況:築山、日本庭園、休憩施設、遊具等(平成22年に再整備)

未着手部分の土地利用 バイク駐車場(市有地)

樹林地等の有無 該当無し。

現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域の 問題・課題

特にない。

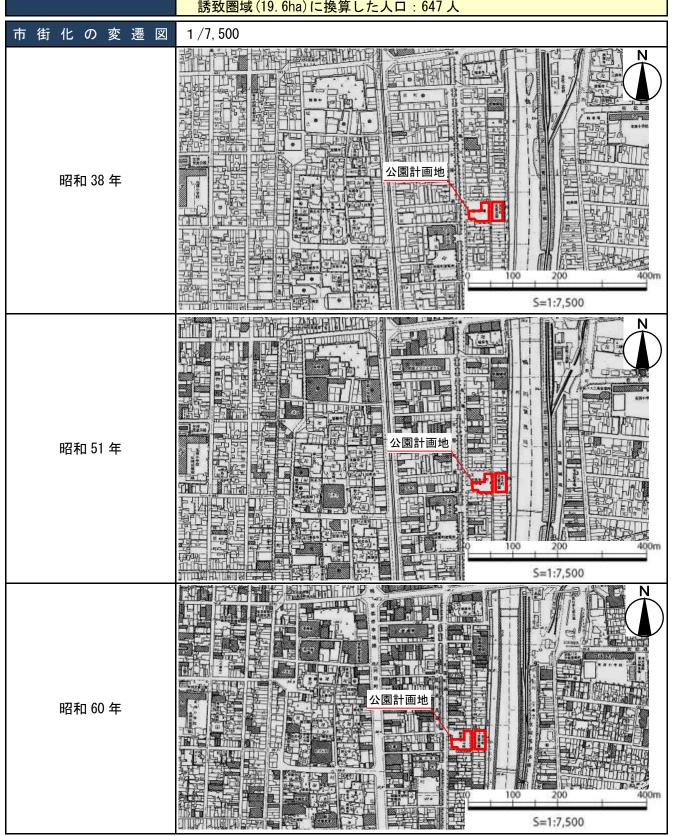
都 市 計 画 決 定 と 開 園 部 の 整 合 状 況 都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。



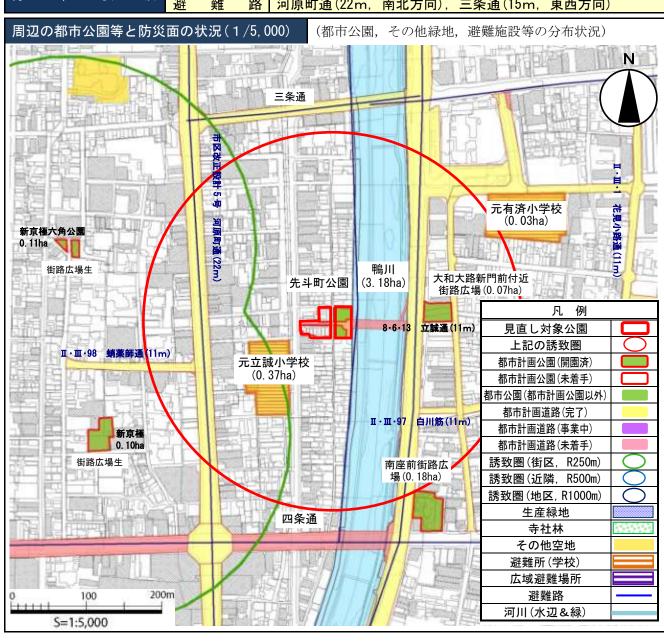
公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷 昭和38年の地図では、既に公園が整備されており(昭和36年公園設置)、公園の周辺地域において市街地が形成されている。

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口:799 人, 面積:24.2ha, 人口密度:33.0 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(25 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 添取圏は(10.6ha)に 物質した 人口:647 人



	近 隣 公 園 誘 致 圏 内 外	_
都 市 公 園 等 の 配 置 状 況	街区公園 誘致圏外	(都) 先斗町公園(0.06ha, 開園部分)     (都) 新京極公園(0.10ha(街路広場), 300 m西)     (都) 新京極六角公園(0.11ha(街路広場), 300m西)     (都) 生祥公園(0.07ha, 600m西)     (都) 三条東公園(0.09ha, 600m東)
	その他緑地 誘 致 圏 内 その他空地 誘 致 圏 内 (小計: 0.47ha)	・鴨川 (3.18ha のうち開園部分は 0.00ha) ・大和大路新門前付近街路広場 (0.07ha) ・元立誠小学校 (0.37ha) ・元有済小学校 (0.60ha のうち 0.03ha)
避 難 施 設 等 の 分 布 状 況		成,円山公園 誘致圏内,元有済小学校:誘致圏外 南北方向),三条通(15m,東西方向)



## No.29

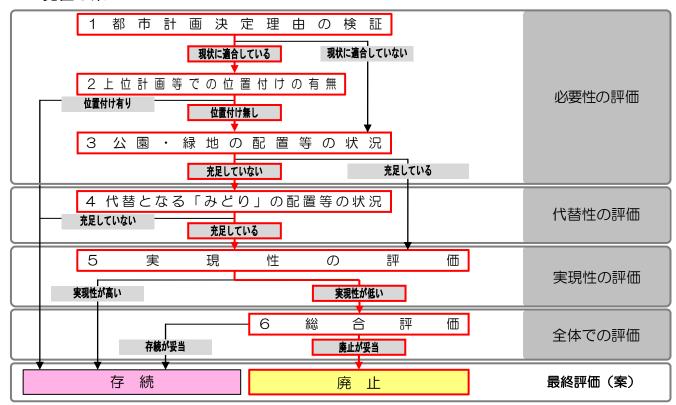
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 165 薩田公園

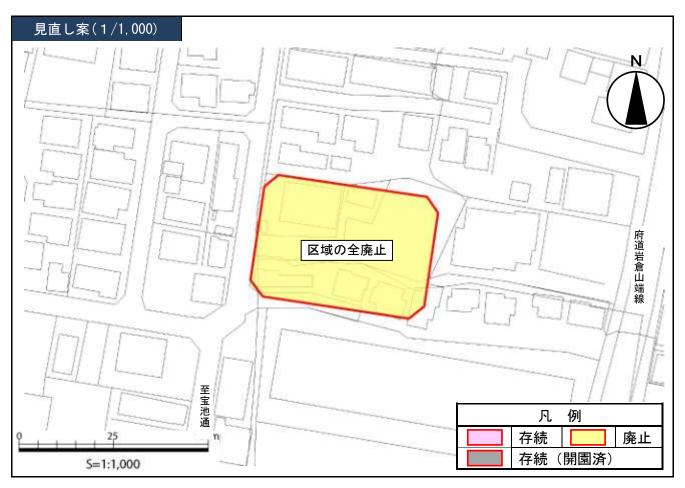
(2013.1.9 時点)

### 薩田公園の見直し方針

### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は29薩田-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



29 薩田-1

### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合 している	都市計画決定理由(付近住民の利用に供する)は現在も意義がある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	<ul> <li>〈公園・緑地の配置〉</li> <li>池ノ内公園,鳥脇公園,鷺公園,三宅公園(街区公園)の誘致圏域と重複するエリアがあるものの,誘致圏域全域をカバーするには至らず,街区公園の適正配置の観点において充足していない。</li> <li>〈公園・緑地の面積〉</li> <li>誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=0.35 ㎡/人≦5㎡/人※誘致圏の公園・緑地面積:0.05ha(街区公園 0.05ha)÷誘致圏の人口:1,440 人</li> </ul>
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉     誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足している。     ・出亀山・花園川(環境保全、景観形成、防災)     ・同志社高校グラウンド・岩倉こひつじ保育園(防災)     ・ちびっこひろば(レクリエーション) 〈「みどり」の面積〉     誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=5.76 ㎡/人≧5㎡/人※代替となる「みどり」の面積:0.83ha(上記公園・緑地、同志社高校グラウンド 0.09ha、岩倉こひつじ保育園 0.17ha、出亀山 0.35ha、花園川 0.16ha、ちびっこひろば 0.01ha)    ・誘致圏の人口:1,440 人
5 実現性の評価	実現性が低い	<ul> <li>&lt;地域コミュニティの存続への影響&gt; 住宅(数棟)を買収する必要があり、地域コミュニティ継続上の課題が発生することが推定される。</li> <li>〈買収対象となる建築物の立地状況&gt; 住宅(数棟)</li> <li>〈関連事業の状況&gt; 洛北第一地区土地区画整理事業は見直し対象である。</li> <li>〈早期に整備効果が見込めるか&gt; 住宅の買収となると、権利者の合意形成等、事業の長期化が推定される。</li> <li>住宅の買収が必要であり、権利者の合意形成等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</li> </ul>
6 総合評価	廃止が妥当	広域避難場所として宝池公園が近接しており、また、同志社高校 グラウンドが隣接しているため、防災上の問題はない。

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	L	案	<b>区域の全面廃止</b> (0.20ha⇒0.00ha)
評	価	内	容	未着手区域における住宅の買収は困難と推定されることから、未着手区域は廃止とする。

公園名称(ふりがな) 藤田公園(さつたこうえん)都市計画番号 165  公園位産 左京区上高野薩田町他 公園 種別 街区公園 20,20ha 都市計画決定告示(当初) 昭和43年3月30日 区域面積(当初) 0,20ha 東東 即 一 経過年数率域与別認識 44年 京都市北部の上質茂地区、南部家産・八久地区および吉祥院石原地区は国際登事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見醍醐地区西部の社会においてもずでに市住宅供給公社等による分操住宅団地や公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営住宅団地で公営においてもび画を選事業が進展中であり、著しく住宅地においることが予想される。この度、これらの地区内の公園で支地を都市計画決定し、年次計画により整備を進め付近住民の利用に供するものである。他地区を含め16か所決定数価を進め付近住民の利用に供するものである。他地区を含め16か所決定数価を進め付近住民の利用に供するものである。他地区を含め16か所決定数価を進めて近日に対するの第一 原本経歴住居専用地域(第7年 積 平 ) (60%) 第一種低層住居専用地域(第9年 積 東) (60%) 第二種に関係を関係の対域を関係的対域を関係の対域を関係の対域を関係的対域を関係を対域を関係的対域を関係を関係が対域を関係的対域を関係的対域を関係的対域を関係的対域を関係を関係的対域を対域を関係的対域を関係的対域を関係的対域を関係的対域を関係的対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を関係の対域を対域を関係の対域を関係の対域を関係の	公 園 位 置 左京区上高野薩田町他公 園 種 別 街区公園都市計画決定告示(当初)昭和 43 年 3 月 30 日区域面積(当初) 0.20ha事 業 認 可	公 園 位 置
都市計画決定告示(当初) 昭和 43 年 3 月 30 日 区域 面積 (当初) 0. 20 ha 事業 認 可 - 経過年数限減割即類 44 年 原都市北部の上資茂地区、南部深草小久保地区および吉祥院石原地区は近面整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見薩橋地区西部の柱地区においてもずでに市住宅供給公社等による分譲住宅団地や公営住宅団地を完成しており、公園の需要度も日々高まっている。また、北部洛北地区においても区面整理事業が進展中であり、著しく住事地化されることが予想される。この度、これらの地区内の公園予定地を都市計画決定し、年次計画により登備を進め付近住民の利用に供するものである。(他地区を含め 16 か 所決定都市計画変更の内容 - 関連 地域 第一種低層住居専用地域 (容 接 率 ) (60%) 都市計画 施 設 等 洛北第一地区土地区画整理事業区域内 (未着手部) 上 位計 画 等での位置付け 国別具体の記述なし 位置付け 国別具体の記述なし 位置付け 国別具体の記述なし 位置付け無し 位置付け無し 位置回(1/10、000) (韓田公園の決政団域と周辺における同種(街区公園)部市計画公園の決政団域) N 164 驚公園 165 薩田公園 「165 薩田公園」 「現 例	都市計画決定告示(当初) 昭和 43 年 3 月 30 日 区域面積(当初) 0. 20ha  事業認可 - 経過年数呼激料3別日難 44 年  京都市北部の上賀茂地区、南部深草小久保地区および吉祥院石原地区は、画整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見醍醐地区西部の桂に区においてもすでに市住宅供給公社等による分譲住宅団地や公営住宅団地完成しており、公園の需要度も日々高まっている。また、北部洛北地区においても区画整理事業が進展中であり、著しく住地化されることが予想される。この度、これらの地区内の公園予定地を都市計画決定し、年次計画によ整備を進め付近住民の利用に供するものである。(他地区を含め 16 か所決定都市計画決定告示(最終)変更なし 区域面積(最終) 0. 20ha  都市計画決定告示(最終)変更なし 区域面積(最終) 0. 20ha	
事業 認 可 - 経過年数平減時割322 44 年 京都市北部の上質茂地区 南部深草小久保地区および吉祥院石原地区は国整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見顧酬地区西部の桂地区においてもずでに市住宅供給公社等による分譲住宅団地や公営住宅団地た会党においり、公園の需要度も日々高まっている。 また、北部洛北地区においても区画整理事業が進展中であり、著しく住地化されることが予想される。この度、これらの地区内の公園予定地を都市計画決定し、年次計画により整備を進め付近住民の利用に供するものである。(他地区を含め 16 か所決定都市計画変更の内容 - 関連 坂 第一種低層住居専用地域(存積車) (60%) 都市計画変更の内容 - 用途 坂 第一種低層住居専用地域(存 積車) (60%)	事 業 認 可 - 経過年数(中級43)別 は 44 年 京都市北部の上賀茂地区、南部深草小久保地区および吉祥院石原地区は、画整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見醍醐地区西部の桂芸区においてもすでに市住宅供給公社等による分譲住宅団地や公営住宅団地完成しており、公園の需要度も日々高まっている。また、北部洛北地区においても区画整理事業が進展中であり、著しく住地化されることが予想される。この度、これらの地区内の公園予定地を都市計画決定し、年次計画によ整備を進め付近住民の利用に供するものである。(他地区を含め 16 か所決定都市計画決定告示(最終)変更なし 区域面積(最終) 0.20ha 第一種低層住居専用地域	郑市計画決定告示(当初)
京都市北部の上賀茂地区、南部深草小久保地区および吉祥院石原地区は図画整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見顧謝地区西部の桂地区においてもすでに市住宅供給公社等による分譲住宅団地や公営住宅団地が完成しており、公園の需要度も日々高まっている。 また、北部洛北地区においても区画整理事業が進展中であり、着しく住地化されることが予想される。この度、これらの地区内の公園予定地を都市計画決定し、年次計画により整備を進め付近住民利用に供するものである。(他地区を含め16か所決定都市計画決定告示(最終)変更なし 区域面積(最終) 0.20ha 都市計画を設備を進め付近住民利用に供するものである。(他地区を含め16か所決定都市計画を設備を進め付近代民利用に供するものである。(他地区を含め16か所決定都市計画を設備を進め付近代の公園・第一種任居住居専用地域である。) 20ha 前面 施設等 浴北第一地区土地区画整理事業区域内(未着手部)	京都市北部の上賀茂地区、南部深草小久保地区および吉祥院石原地区は画整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見醍醐地区西部の桂豆においてもすでに市住宅供給公社等による分譲住宅団地や公営住宅団地完成しており、公園の需要度も日々高まっている。また、北部洛北地区においても区画整理事業が進展中であり、著しく住地化されることが予想される。この度、これらの地区内の公園予定地を都市計画決定し、年次計画によ整備を進め付近住民の利用に供するものである。(他地区を含め 16 か所決定都市計画決定告示(最終)変更なし 区域面積(最終) 0.20ha	部川 田 国
■整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見融獄地区西部の桂地区においてもすでに市住宅供給公社等による分譲住宅団地や公営住宅団地が完成しており、公園の需要度も日々高まっている。また、北部落北地区においても区画整理事業が進展中であり、著しく住宅地化されることが予想される。この度 これらの地区内の公園予定地を都市計画決定し、年次計画により整備を進め付近住民の利用に供するものである。(他地区を含め 16 か所決定都市計画変更の内容 - 関連 坂 第一種低層住居専用地域(60%)  都市計画 変更の内容 - 関連 塚 第一種低層住居専用地域(60%)  都市計画 施 設 等 洛北第一地区土地区画整理事業区域内(未着手部)  上 位 計画 等 での 個別具体の記述なし  地 城 防 災 計画 位置付け無し  位置図(1/10,000) (確田公園の誘致圏域と周辺における同種(街区公園)都市計画公園の誘致圏域)  3.3.7.281 岩倉東公園  164 鷺公園  「良 相 本 知 別 第 元 報 日 記 記 の 諸 致 図 図 原 1 記 の 諸 致 図 図 回 月 4 配 計画 公園の誘致圏域)  「	都市計画決定告示(最終) 変更なし 回整理事業がほぼ完了して住宅地化が進んでおり、伏見醍醐地区西部の桂田 を	事 業 認 可
都市計画変更の内容 - 用途地域 (容積率) 第一種低層住居専用地域 (60%) 都市計画施設等 済北第一地区土地区画整理事業区域内(未着手部) 上位計画等での位置付け (個別具体の記述なし 地域防災計画 位置付け無し位置図(1/10,000) (降田公園の誘致圏域と周辺における同種(街区公園)都市計画公園の誘致圏域) N (	お 市 計 画 変 更 の 内 容 用 途 地 域 第一種低層住居専用地域	都市計画決定理由等
都市計画を乗の内容 - (容積率) (60%) 都市計画施設等 浴北第一地区土地区画整理事業区域内(未着手部)  上位計画等での位置 付け 個別具体の記述なし 地域防災計画 位置付け無し 位置図(1/10,000) (産田公園の誘致圏域と周辺における同種(街区公園)都市計画公園の誘致圏域)  3・3・281 岩倉東公園  3・3・281 岩倉東公園  168 下在地公園  168 下在地公園  164 鷺公園  「良直し対象公園」 「同種都市計画公園誘致圏域」 「同程・着手有) 関連土地区画整理事業		都市計画決定告示(最終)
上 位 計 画 等 で の 値		都市計画変更の内容
位置付け	都 市 計 画 施 設 等 洛北第一地区土地区画整理事業区域内(未着手部)	都 市 計 画 施 設 等
位置図 (1/10,000) (薩田公園の誘致圏域と周辺における同種(街区公園)都市計画公園の誘致圏域)  3・3・281 岩倉東公園		
3-3-281 岩倉東公園	地域防災計画位置付け無し	地 域 防 災 計 画
S=1:10,000 都市計画公園(未着手)	3·3·281 岩倉東公園	168 下在地公園

開園状況全域で未着手公園設置年月日

現 在 の 開 園 面 積 0.00ha

未 着 手 面 積 0.20ha(未着手率:100.0%)

整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況 洛北第一地区土地区画整理事業区域内で都市計画決定されたが、洛北第一地区区画整理事業の事業施行地区から外れているため、用地確保ができず、 未着手となっている。

施設の現況:全域で未着手のため、公園施設はない。

住宅(数棟),農地等

未着手部分の土地利用

整備に向けた 用地買収 民有地 0.20ha

必 要 事 項 │ 建物補償 │ 物件数:数棟(住宅)

樹 林 地 等 の 有 無 該当無し。

現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域の 問 題 ・ 課 題

都市計画法第53条により計画区域内での建築行為が制限され,土地の高度 題 利用ができない。

都市計画決定と開園部の整合状況

\_

### 都市計画公園区域と未着手区域(1/1,000) 住宅地 住宅 商業・業務 商業併用住宅 工業 工業併用住宅 公益施設 || 駐車場 農地 **坚牢建築物** 凡 例 都市計画公園区域界 未着手 施対 50m 設 象 開園済 S=1:1,000 +1' -L

### 公園周辺の市街化の変遷

昭和38年の地図では、公園計画地は農地であったが、昭和51年の地図では、一部宅地がみられ、公園周辺も市街化が進行している。

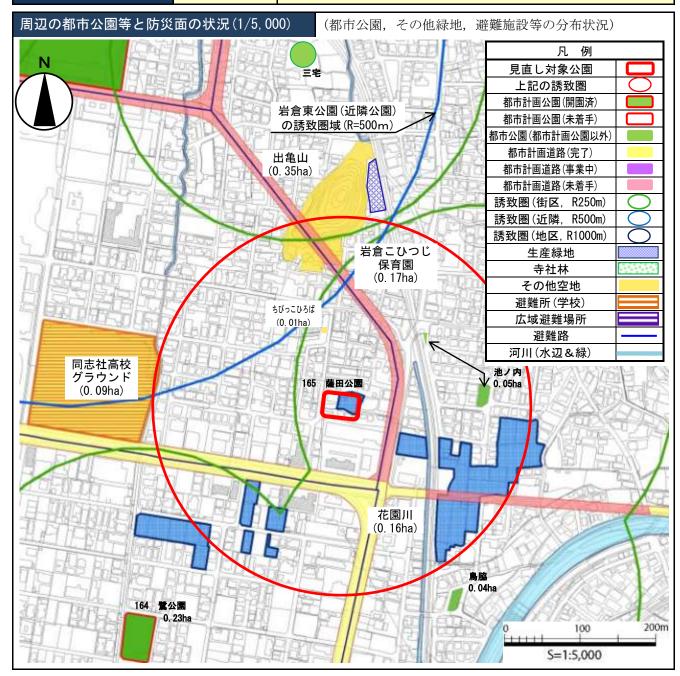
### 現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口: 2,777 人, 面積: 37.8ha, 人口密度: 73.5 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(10 町)人口(国勢調査(H22.10.1)及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口: 1,440 人



	近 隣 公 園 以 上	誘致	圏	外	· (都)岩倉東公園 (2.9ha,500m北西)
都市公園等の 配 置 状 況		誘 致	圏	内	・池ノ内公園(0.05ha, 200m東)
	街区公園	誘致	圏	外	・鳥脇公園(0.04ha, 300m東南) ・(都)鷺公園(0.23ha, 400m南西) ・三宅公園(400m北)
	その他緑地	誘 致	巻	内	_
	その他空地	誘致(小計:		内 ha)	・同志社高校グラウンド(2. 25ha のうち 0. 09ha) ・岩倉こひつじ保育園 (0. 17ha) ・花園川 (0. 16ha) ・出亀山 (風致三種) (0. 35ha) ・ちびっこひろば(0. 01ha)

I						広域	選難:	場所	宝池公園(700m南)
ı	避分	施 布	設 状	等 ·	の 況	避	難	所	上高野小学校(400m東南) , 岩倉南小学校(500m西) : 誘致圏 域にない
	/3	'''	V	`	// 0	避	難	路	修学院幡枝線(27m,東西),上高野岩倉線(16m,南北)



No.30

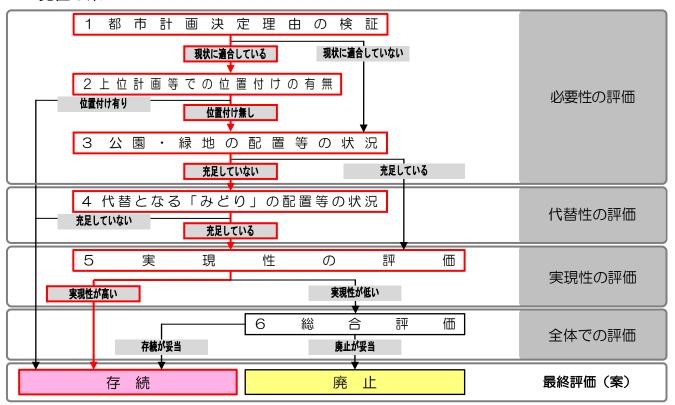
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

# 2·2·262 西河原北公園

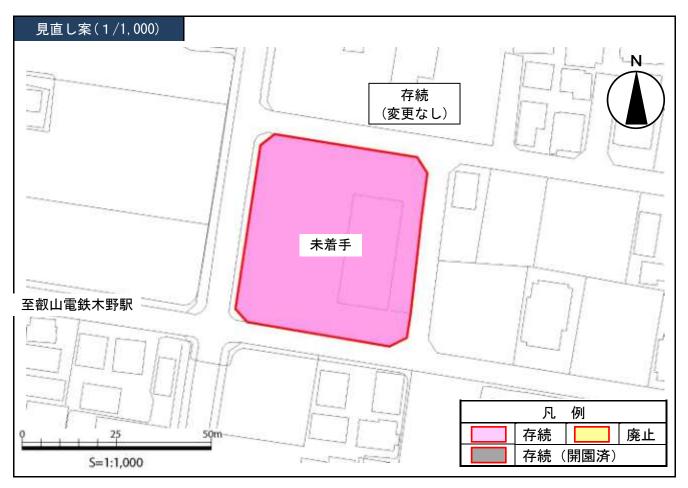
(2013.1.9 時点)

### 西河原北公園の見直し方針

### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は30西河原北-2頁の「2.見直し評価結果と内容」を参照



30 西河原北-1

### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合 している	都市計画決定理由(良好な住環境の整備を図るとともに, 児童等 の健全な遊び場を提供する)は現在も意義がある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	〈公園・緑地の配置〉 中下在地公園,下在地公園,西河原公園,幡枝第一公園,幡枝第 二公園(街区公園)の誘致圏域と重複するエリアがあるものの,誘 致圏域全域をカバーするには至らず,街区公園の適正配置の観点からは充足していない。 〈公園・緑地の面積〉 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=0㎡/人≤5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:0ha÷誘致圏の人口:729人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、 防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足 している。 ・山林(風致一種)(環境保全、景観形成、防災) 〈「みどり」の面積〉 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=43.20 ㎡/人≥5㎡/人 / 、※代替となる「みどり」の面積:3.15ha(上記公園・緑地、山 林(風致一種)3.15ha)÷誘致圏の人口:729人
5 実現性の評価	実現性が高い	〈地域コミュニティの存続への影響〉 地域コミュニティの存続への影響はない。 〈買収対象となる建築物の立地状況〉 買収対象となる建築物はない。 〈関連事業の状況〉 洛北第二地区土地区画整理事業(事業中) 〈早期に整備効果が見込めるか〉 洛北第二地区土地区画整理事業により計画区域が公園用地として確保されることから、早期の整備が見込まれる。 洛北第二地区土地区画整理事業により計画区域が公園用地として確保されることから、実現性が高いと判断する。
6 総合評価		_

| 6 総合評価| ー | ※ により は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

 見 直 し 案
 存続(変更なし)

 (0.22ha⇒0.22ha)

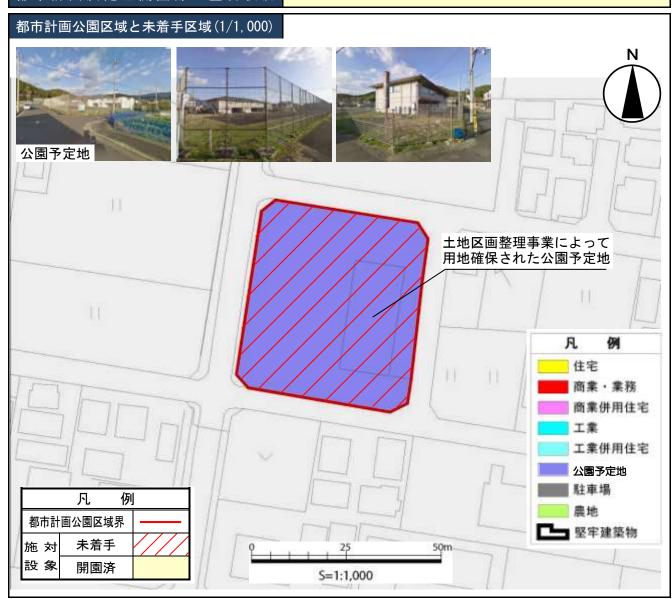
 評 価 内 容

 素着手区域は、洛北第二地区土地区画整理事業により公園用地として確保されることから存続とする。

公園名称(ふりがな)	西河原北公園 (にしがわら きたこうえん)	都市計画番号	2 - 2 - 262						
公 園 位 置	左京区岩倉西河原町	公 園 種 別	街区公園						
都市計画決定告示(当初)	昭和 63 年 4 月 7 日	区域面積(当初)	0. 22ha						
事 業 認 可	_	経過年数(飛松年3月31日基準)	23 年						
都市計画決定理由等	西河原北公園予定地は、洛北第二地区土地区画整理事業区域内に位置し、 周辺地域の宅地化の進展により都市基盤の整備が急がれる地域であることから、本案のとおり都市計画公園を追加することにより、良好な住環境の整備を図るとともに、児童等の健全な遊び場を提供するものである。								
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終)	0. 22ha						
都市計画変更の内容	_	用 途 地 域 (容 積 率 )	第一種低層住居専用地域 (60%)						
都 市 計 画 施 設 等	洛北第二地区土地区画整理事	業区域 (事業中)							
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし								
地域防災計画位置付け無し									
位置図(1/10,000) (西河原北公園の誘致圏域と周辺における同種(街区公園)都市計画公園の誘致圏域)									
□ 見 直 し 対 象 公 園 □ 上 記 の 誘 数 圏 域 □ 同種都市計画公園誘数圏域 □ 同 上 (未 着 手 有 ) □ 関連土地区画整理事業 □ 都市計画公園(開園済) □ 都市計画公園(未着手) □ 2·2·262 西河原北公園 □ 3·3·281 岩倉東公園 □ (近隣公園) □ 163 下在地公園 □ 163 下在地公園 □ 163 下在地公園									

開 状 公園設置年月日 未着手 現在の開園面積 0.00ha 未 着 手 面 積 0.22ha(未着手率:100.0%) 備 の 経 過 ٢ 整 洛北第二地区土地区画整理事業により公園用地が確保される。 現 在 の 状 況 未着手部分の土地利用 土地区画整理事務所が立地している (撤去予定)。 樹 林 地 等 の 有 無 該当無し。 現時点での整備予定 整備時期は未定。 整備の遅れによる地域の 特にない。 • 課 題

都市計画決定と開園部の整合状況

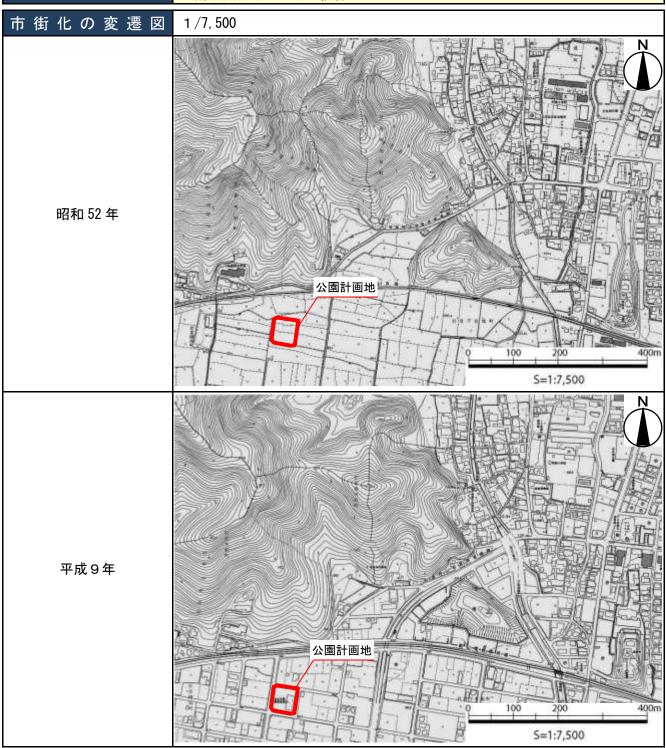


### 公 園 周 辺 の 市 街 化 の 変 遷

昭和52年の地図では、公園計画地周辺は一団の農地であったが、平成9年の地図では、土地区画整理事業により宅地化が進みつつある。

### 現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口:1,712 人, 面積:46.0ha, 人口密度:37.2 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(1 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口:729 人



	近隣公園以上	誘致圏外	• (都)岩倉南(西河原)公園(1.1ha, 300m南) • (都)岩倉東公園(2.9ha, 700m東)	
		誘致圏内		
都市公園等の配置状況	街 区 公 園	誘 致 圏 外	<ul> <li>(都)中下在地公園(0.22ha, 400m東)</li> <li>(都)下在地公園(0.30ha, 400m東)</li> <li>西河原公園(0.04ha, 300m北東)</li> <li>幡枝第一公園(0.07ha, 400m西)</li> <li>幡枝第二公園(0.03ha, 400m西)</li> <li>幡枝公園(0.30ha, 700m南)</li> </ul>	
	その他緑地	誘致圏内	·山林(風致一種:3.15ha)	
	その他空地	誘致圏内	_	
'not ## +/- =n. / <del>//</del> *	広域避難場所	宝池公園(1.1 km南)		
選 難 施 設 等 の 分 布 状 況	避 難 所	岩倉南小学校	:,洛北中学校:誘致圏外	
刀 扣 1人 沈	避 難 路	宝池通(20m,	南北方向),上高野岩倉線(16m,東西方向)	



## No.31

京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

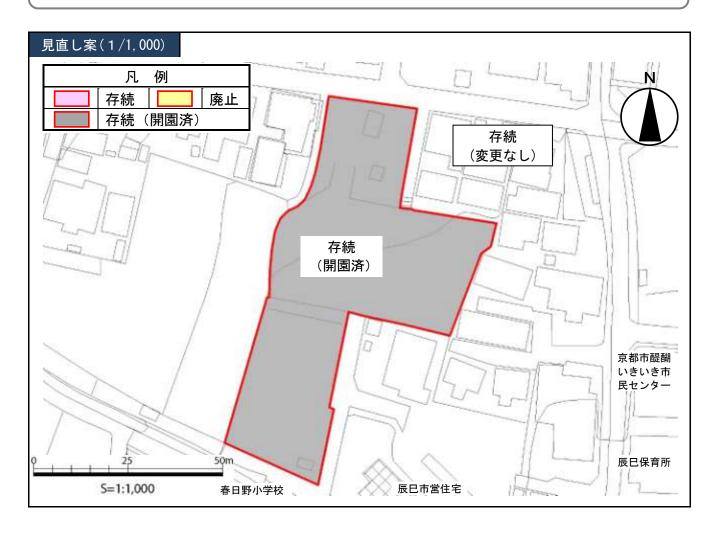
# 2・2・268 醍醐辰巴公園

(2013.1.9 時点)

### 醍醐辰巳公園の見直し方針

### 1. 見直し案

開園面積は 0.33ha となっているが、実際の開園面積は計画面積の 0.34ha であることから、開園面積が実態と整合するよう修正する。なお、都市計画変更の必要はない。



### 2. 公園の概要

2. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	醍醐辰巳公園(だいごたつ みこうえん)	都市計画番号	2 - 2 - 268
公 園 位 置	伏見区醍醐東合場町	公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	昭和 63 年 8 月 16 日	区域面積(当初)	0. 34ha
事 業 認 可	<u> </u>	圣過年数(平成24年3月31日基準)	23 年
都市計画決定理由等	醍醐辰巳公園予定地は、伏 市基盤の整備が急がれる地域 いて都市計画公園を追加する 健全な遊び場を提供するもの 園と同時決定)	である。本都市計画 ことにより, 生活環	は醍醐辰巳公園予定地にお 境の充実を図り,児童等の
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終) <mark>0</mark>	. 34ha
都市計画変更の内容		用 途 地 域 りんじゅう しゅうしゅう はいしゅう はい	作一種中高層住居専用地域 (200%)
都市計画施設等		_	
上 位 計 画 等 で の位 置 付 け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図 (1/10,000)	49 大受新開公園 2・2・268 醍醐辰巳		
	0 250 S=1:10,000	500m	凡 例  見 直 し 対 象 公 園  ( ) 上 記 の 誘 致 圏 域  同種都市計画公園誘致圏域  ( ) 同上(未着手有)  関連土地区画整理事業  都市計画公園(開園済)  都市計画公園(未着手)

状 公園設置年月日 昭和29年3月31日 開 亰 実態として全域開園済 現在の開園面積 0.33ha 未 着 手 面 積 0.01ha(未着手率: 2.9%) 昭和 19 年7月7日に市が買収した宅地の一部を公園として造成し、広場そ の他公園施設を設置して、昭和29年3月31日開園に至る。 整 備の経 過 施設の現況:多目的広場、テニスコート、休憩施設、遊具等 未着手部分の土地利用 実態として全域開園済(水路(暗渠)部が開園扱いでない)

樹林地等の有無 該当無し。

現時点での整備予定 実態として全域開園済

整備の遅れによる地域 特にの 問題・課題

特になし。

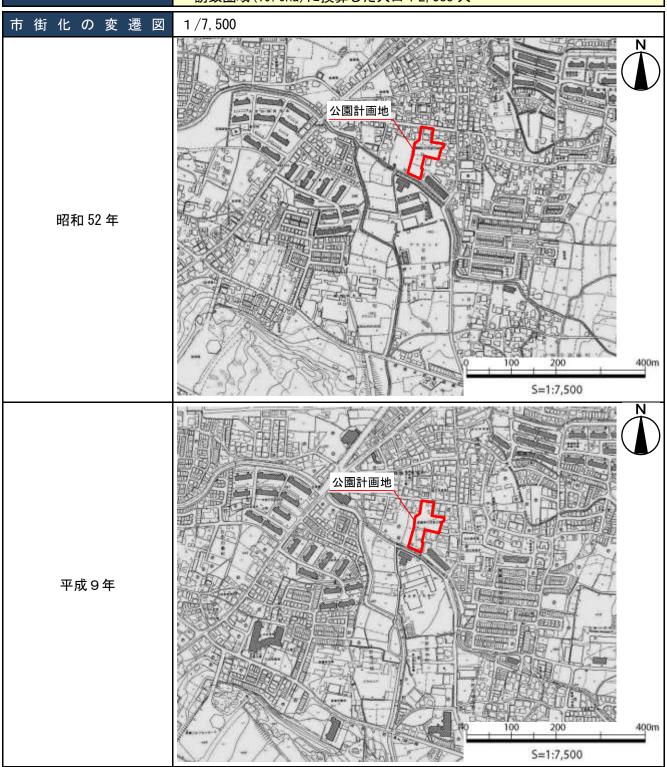
都市計画決定と開園部 の 整 合 状 況 都市計画決定と開園状況には不整合がある。(公園を横断する水路部分(暗渠3箇所)が都市公園として開園扱いでないが、実態として一体的に公園として利用されている。)



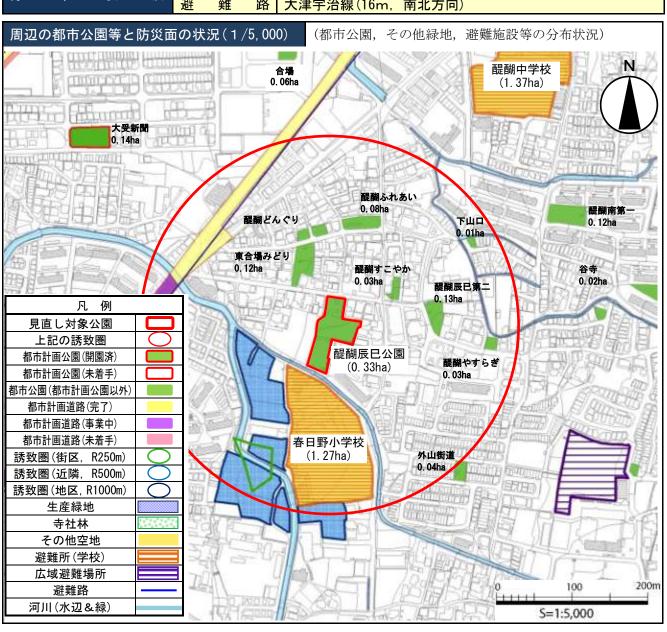
公 園 周 辺 の 市 街 地 の 変 遷 昭和52年の地図では、公園の周辺地域は農地と既存集落が混在する地域であったが、平成9年の地図では、周辺地域で宅地化が進展している。(公園設置:昭和29年)

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口:3,923 人, 面積:32.2ha, 人口密度:121.8 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(5 町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口:2,388 人



	近 隣 公 園 以 上	誘 致 圏 内	-	
都 市 公 園 等 の配 置 状 況	街 区 公 園	誘 致 圏 内 (小計:0.75ha)	<ul> <li>(都) 醍醐辰巳公園(0.33ha, 開園部分)</li> <li>・醍醐辰巳第二公園(0.13ha)</li> <li>・東合場みどり公園(0.12ha)</li> <li>・醍醐ふれあい公園(0.08ha)</li> <li>・醍醐すこやか公園(0.03ha)</li> <li>・醍醐やすらぎ公園(0.03ha)</li> <li>・下山口公園(0.01ha)</li> <li>・外山街道公園(0.04haのうち0.02ha)</li> <li>・醍醐どんぐり公園</li> </ul>	
	その他緑地	誘致圏内	_	
	その他空地	誘 致 圏 内 (小計:1.79ha)	・春日野小学校(1.27ha, 避難所指定) ・合場川・日野川 (0.52ha)	
避難施設等の	広域避難場所 避 難 所	春日丘中学校, 日野小学校グラウンド 春日野小学校:誘致圏内, 醍醐中学校:誘致圏外		
分 布 状 況	避 難 路	大津宇治線(16m	,南北方向)	



## No.32

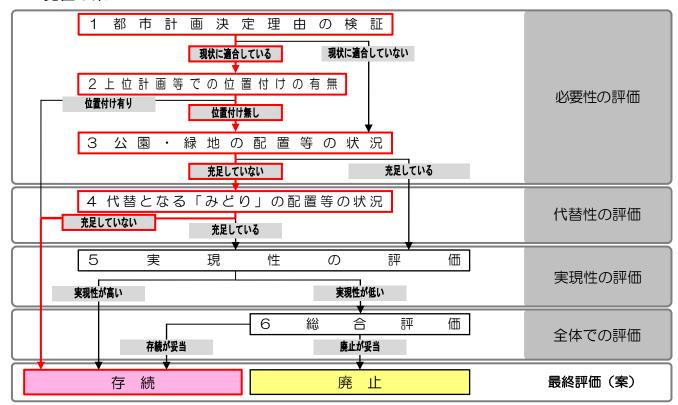
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

2・2・273 川田公園

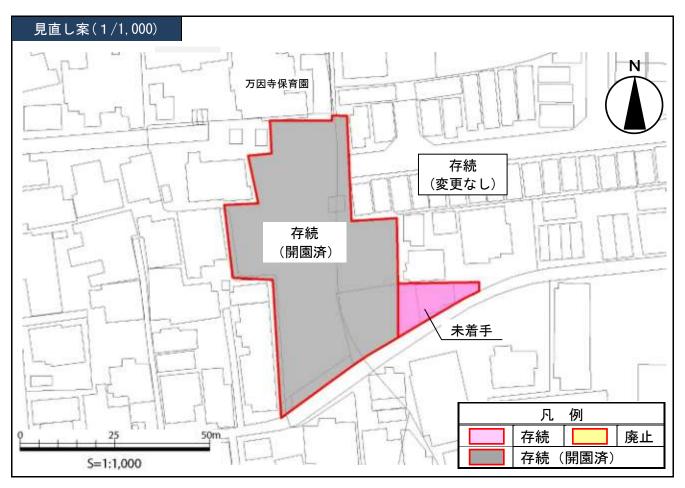
(2013.1.9 時点)

### 川田公園の見直し方針

### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は32川田-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合している	都市計画決定理由(公園機能の向上と良好な住環境形成を図る) は現在も意義がある。
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の 配 置 等 の 状 況	充足してい ない	<公園・緑地の配置> 川田公園の大部分が開園済であり、既存の櫃川公園、西野野色公園、川田欠ノ上公園、上花山公園(街区公園)が配置上誘致圏域をほぼカバーしているが、誘致圏域内の一人当たり面積において充足していない。
	73.01	<公園・緑地の面積> 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=1.23 ㎡/人≦5㎡/人 ※誘致圏の公園・緑地面積:0.28ha(街区公園 0.28ha)÷誘 致圏の人□:2,269 人
4 代替となる 「みどり」の配置	一允定してい	<「みどり」の配置> 川田公園の大部分が開園済であるが、誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が充足していない。 ・旧安祥寺川(環境保全、景観形成、防災) ・西野小学校(防災)
等の 状 況		< 「みどり」の面積> 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=2.78 ㎡/人≦5㎡/人 ※代替となる「みどり」の面積:0.63ha(上記公園・緑地,旧 安祥寺川 0.22ha,西野小学校 0.13ha)÷誘致圏の人口: 2,269 人
	実現性が高 い	
5 実現性の評価		〈買収対象となる建築物の立地状況〉 住宅に付随する車庫 〈関連事業の状況〉 計画区域に隣接する(都)日ノ岡西野山線の整備と併せて公園整備を行う必要がある。道路整備時期は未定。 〈早期に整備効果が見込めるか〉
		買収対象が住宅に付随する車庫のみで小規模である 買収が比較的小規模であることから、実現性が高いと判断する。
6 総合評価		見直し対象区域が,避難路に位置付けられている未着手都市計画 道路((都)日ノ岡西野山線)に接道しており,防災上の観点から, 存続が妥当である。

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	L	案	<b>存続(変更なし)</b> (0.25ha⇒0.25ha)
評	価	内	容	大部分が開園済であるが,誘致圏域内における代替となる「みどり」は充足していない。また,未着手区域の買収が小規模であることから,未着手区域は存続とする。

3. 公園の概要			
公園名称(ふりがな)	川田公園(かわたこうえん)	都市計画番号	2 • 2 • 273
公 園 位 置	山科区川田前畑町	公 園 種 別	街区公園
都市計画決定告示(当初)	平成3年4月4日	区域面積(当初)	0. 25ha
事 業 認 可	_	経過年数(飛松年3月31日基準)	20 年
都市計画決定理由等	川田公園は昭和38年に開園 地化が進展し、地域住民から 計画は、本公園を都市計画公 機能の向上と良好な住環境形 時決定)	拡張整備が望まれたい 園に位置付け, 拡張整 成を図るものである。	たところである。本都市 備することにより、公園 (2・2・272 中溝公園と同
都市計画決定告示(最終)	変更なし	区域面積(最終) 0.2	25ha
都市計画変更の内容	_	用 途 地 域 第 (容 積 率 )	二種中高層住居専用地域 (200%)
都 市 計 画 施 設 等	(都)日ノ岡西野山線(未着手	)と隣接	
上 位 計 画 等 で の位   置   付   け	個別具体の記述なし		
地 域 防 災 計 画	位置付け無し		
位置図(1/10,000)	(川田公園の誘致圏域と周辺におけ	うる同種公園(街区公園)の記	秀致圏域)
凡 例     見 直 し 対 象 公 園     上 記 の 誘 致 圏 塚 同種都市計画公園誘致圏塚 同 上 (未 着 手 有)     関連土地区画整理事業     都市計画公園(開園済 都市計画公園(未着手	2	48 (3 <u>5</u>	西野公園 「隣公園」 地区土地 区画整理 事業区域

公園設置年月日 開 状 大部分で開園済 昭和38年4月1日

0. 23ha 現在の開園面積

未 着 手 面 積 0.02ha(未着手率: 8.0%)

整備の経過と 況 現 在の 状

昭和38年度に寄付により804.21 ㎡が開園し、その後平成6年(1,228.62 ㎡) 及び 18 年度(219.0 ㎡)に拡張整備し、現在に至る。大部分が開園済であり、 未着手部分は(都)日ノ岡西野山線(未着手)との接道部分である。

住宅地

未着手部分の土地利用

整備に向けた 用地確保 民有地

必要事項 建物補償 住宅に付随する車庫

樹 林 地 等 の 有 無

該当無し。

現時点での整備予定

現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域 の問題・課題

都市計画法第 53 条により計画区域内での建築行為が制限され、土地の高度 利用ができない。

都市計画決定と開園部の整合状況

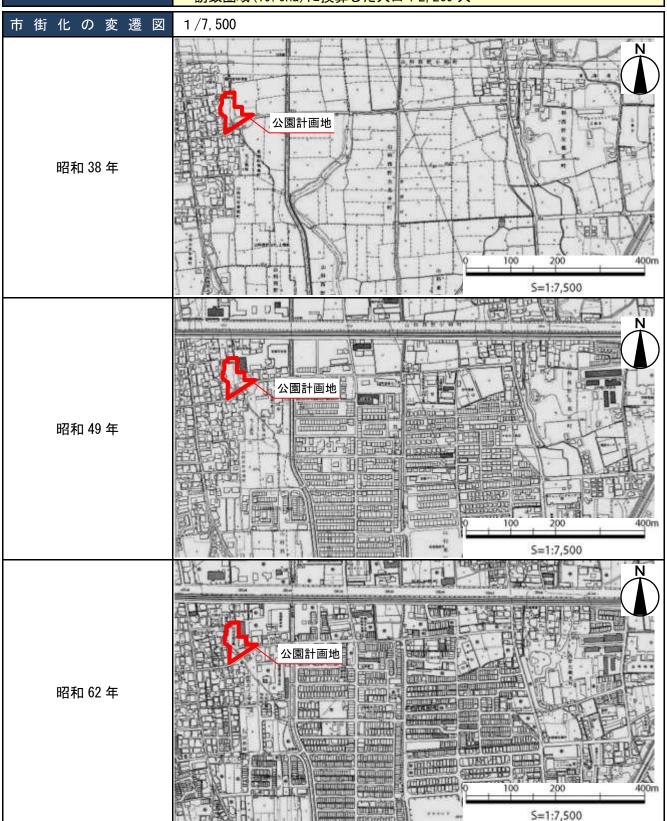
都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。



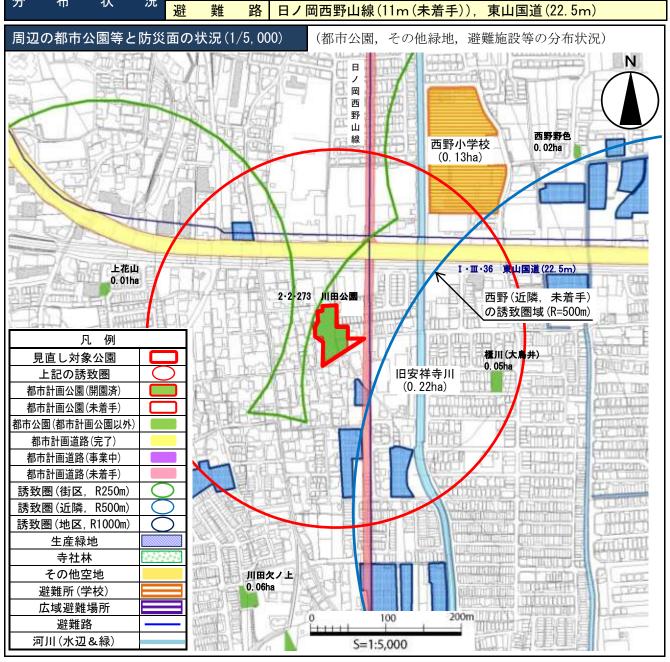
公 園 周 辺 の 市 街 地 の 変 遷 昭和38年の地図では、公園の周辺地域は農地と既存集落が混在する地域であったが、昭和49年、昭和62年の地図では、地域全体で宅地化が進展している。(公園開園:昭和38年)

現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口: 4,410 人, 面積: 38.1ha, 人口密度: 115.7 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(7町)人口(国勢調査(H22.10.1))及び面積の合計) 誘致圏域(19.6ha)に換算した人口: 2,269 人



	近 隣 公 園 以 上	誘 致 圏 内	_
都 市 公 園 等 の 配 置 状 況		誘 致 圏 内 (小計:0.28ha)	・(都)川田公園(0.23ha,開園部分) ・櫃川公園(0.05ha,250m東)
	街 区 公 園	誘致圏外	<ul> <li>西野野色公園(0.02ha, 400m北東)</li> <li>川田欠ノ上公園(0.06ha, 400m南)</li> <li>上花山公園(0.01ha, 300m西)</li> <li>菱尾田公園(0.03ha, 400m南)</li> </ul>
	緑 地 等	誘 致 圏 内	_
	その他空地	誘 致 圏 内 (小計:0.35ha)	・旧安祥寺川(0.22ha) ・西野小学校(1.39ha のうち 0.13ha, 避難 所指定)
'' ## #5 =0. #\$ @	広域避難場所	洛東自動車教習所	f, 東野公園・山科中学校グラウンド
避難施設等の	避 難 所	西野小学校:誘致	<b>坟圏内,百々小学校:誘致圏外</b>
分 布 状 況	避 難 路	日ノ岡西野山線(	11m(未着手)),東山国道(22.5m)



No.33

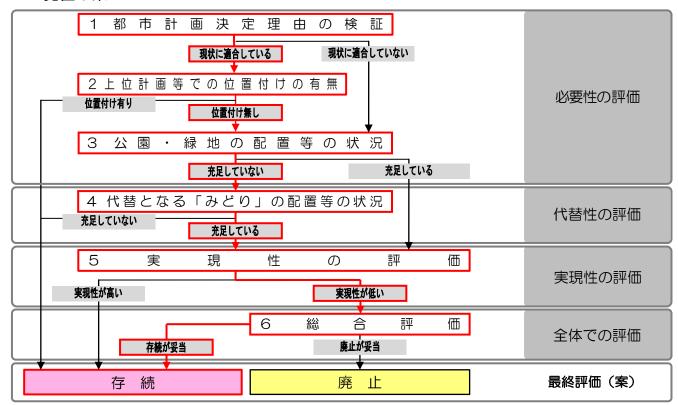
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画公園)

## 2・2・275 戒光公園

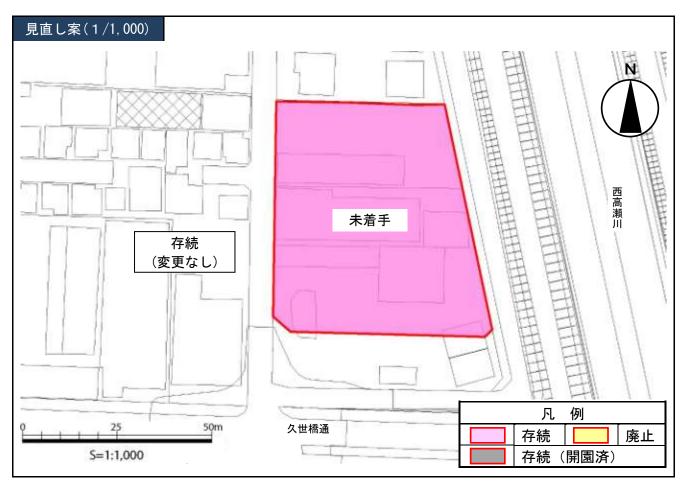
(2013.1.9 時点)

### 戒光公園の見直し方針

### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は33戒光-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合	都市計画決定理由(良好な住環境の形成を図るとともに、児童等の健全な遊び場を提供する)は現在も意義がある。
日の機品2上位計画等での位 置 付 け の 有 無		本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	〈公園・緑地の配置〉村山公園、島田公園、中ノ坪公園、山ノ本公園(街区公園)の誘致圏域と重複するエリアがあるものの、誘致圏域全域をカバーするには至らず、街区公園の適正配置の観点において充足していない。 〈公園・緑地の面積〉 誘致圏域内の一人当たり公園・緑地面積=4.28 ㎡/人≦5㎡/人※誘致圏の公園・緑地面積: 0.61ha(街区公園 0.61ha)÷誘致圏の人口: 1,425 人
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 誘致圏域内において、環境保全、景観形成、レクリエーション、 防災という公園・緑地が持つ機能を代替する「みどり」が一定充足 している。 ・西高瀬川(環境保全、景観形成、防災) ・祥栄小学校(防災) 〈「みどり」の面積〉 誘致圏域内の一人当たり「みどり」面積=20.00 ㎡/人≥5㎡/人 / ※代替となる「みどり」の面積:2.85ha(上記公園・緑地、西 高瀬川 1.54ha, 祥栄小学校 0.70ha)÷誘致圏の人口:1,425 人
5 実現性の評価	実現性が低い	<ul> <li>〈地域コミュニティの存続への影響〉 地域コミュニティの存続への影響はない。</li> <li>〈買収対象となる建築物の立地状況〉 倉庫や工場</li> <li>〈関連事業の状況〉 (都)久世橋線及び(都)西大路線の整備と併せて公園整備を行う必要がある。道路整備時期は未定。</li> <li>〈早期に整備効果が見込めるか〉 倉庫や工場の移転となると、権利者の合意形成が必要となり、事業の長期化が推定される。</li> <li>倉庫や工場は買収が必要であり、権利者の合意形成等により事業の長期化が推定されることから、実現性が低いと判断する。</li> </ul>
6 総合評価	存続が妥当	見直し対象区域は、未着手都市高速道路((都)久世橋線、(都)西大路線)の計画と密接に関連することから(ランプ高架下に計画された公園)、存続が妥当である。

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

見	直	l	案	<b>存続(変更なし)</b> (0,32ha⇒0,32ha)		
評	価	内	容	未着手区域は,未着手都市高速道路((都)久世橋線,(都)西大路線)の計画と 密接に関連していることから存続とする。		

#### 3. 公園の概要



整 状 未着手

公園設置年月日

未 着 手 面 積 0.32ha(未着手率:100.0%)

現在の開園面積

0.00ha

整備の経過と 現 在 の状 況

当該公園は(都)久世橋線から(都)西大路線の分岐ランプ高架下に計画され ており、公園整備の前提になる都市計画道路が未着手となっている。

施設の現況:全域で公園未着手のため、公園施設はない。

未着手部分の土地利用

中小の倉庫や工場が建て込んでいる。

整備に向けた 用地確保 必要(民有地: 0.32ha)

必 要 事 項 | 移転補償 | 必要(中小倉庫, 工場9棟)

樹 林 地 等 の 有 無

該当無し。

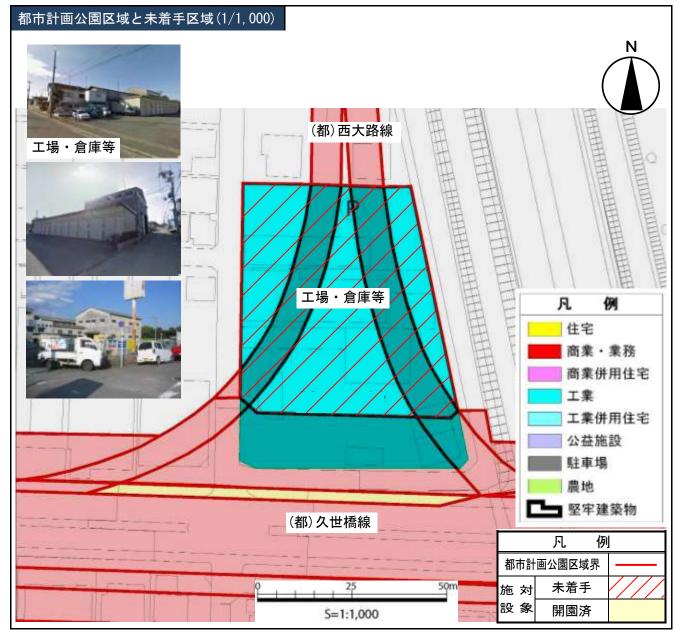
現時点での整備予定

現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域 の問題・課題

都市計画法第 53 条により計画区域内での建築行為が制限され、土地の高度 利用ができない。

都市計画決定と開園部の整合状況



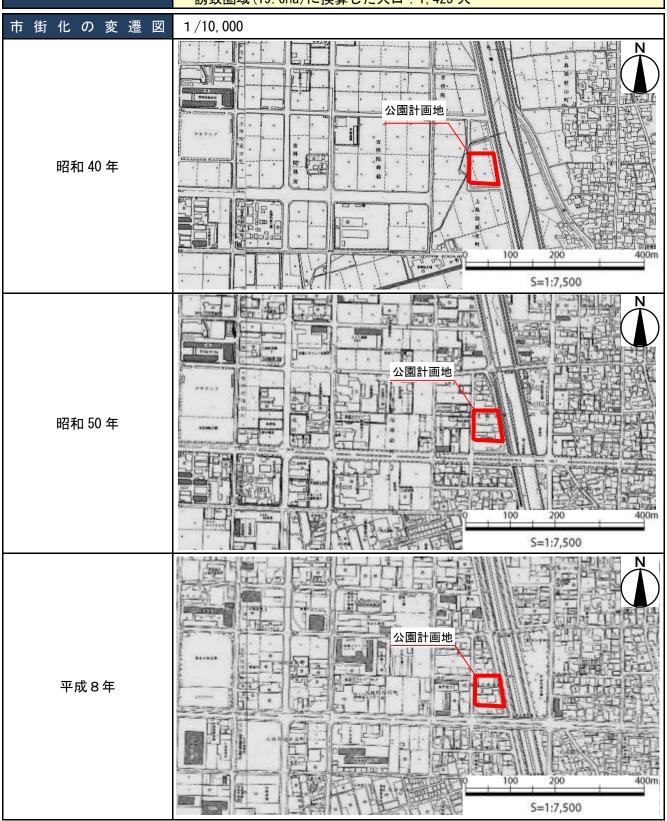
公 園 周 辺 の 市 街 地 の 変 遷

昭和40年の地図では、公園の周辺地域は宅地化していない。昭和50年、 平成8年の地図では、宅地化が進行している。

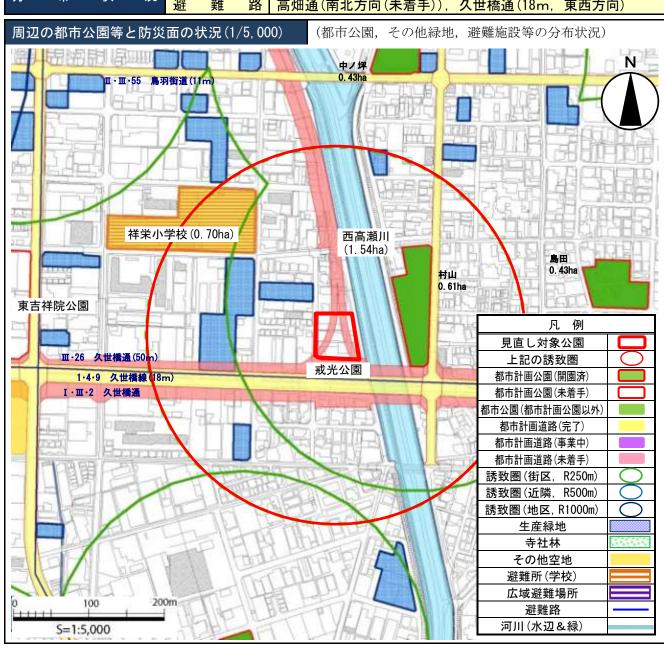
現在人口及び人口密度(誘致圏内の町丁目人口)

人口: 1,927 人, 面積: 26.5ha, 人口密度: 72.8 人/ha (誘致圏を構成する概ねの町別(7 町)人口(国勢調査(H22.10.1)及び面積の合計)

誘致圏域(19.6ha)に換算した人口:1,425人



				近 隣 公 園 以 上	誘 致 圏 外 ・(都)東吉祥院公園(1.0ha, 開園部分, 400 m西)	
					誘 致 圏 内 ・(都)村山公園(0.61ha, 100m東)	
				<b>_</b>	・(都)島田公園(0.43ha)	
+/17	+ ^		_	街区公園	・ (都) 中ノ坪公園 (0. 43ha)   ・ (都) ト・・・ (47 ) ト・・・ (47 ) ト・・・・ (47 ) ト・・・ (47 ) ト・・・・ (47 ) ト・・・ (47 ) ト・・・・ (47 ) ト・・・・ (47 ) ト・・・・ (47 ) ト・・・・ (47 ) ト・・・ (47 ) ト・・・・ (47 ) ト・・・ (47 ) ト・・ (47 ) ト・・ (47 ) ト・・・ (47 ) ト・・ (47 ) ト・ (47 ) ト・・ (47 ) ト・・ (47 ) ト・ (47	
都	市量公	園 等	の		いっぱ	
配	置	次	状 況		•前田公園(0.02ha)	
				その他緑地	誘 致 圏 内 ー	
				その他空地	- 西高瀬川(1.54ha) 誘 致 圏 内	
					いません   ・祥栄小学校(0.98ha のうち 0.70ha, 避難	
					所指定)	
冲立	## <del>1/c</del>	設 等	<b>生</b> の	広域避難場所	塔南高校グラウンド	
	難 施		の	避 難 所	祥栄小学校:誘致圏内,上鳥羽小学校:誘致圏外	
分	布	状	況	避 難 路	高畑通(南北方向(未着手)),久世橋通(18m, 東西方向)	



### No. 34

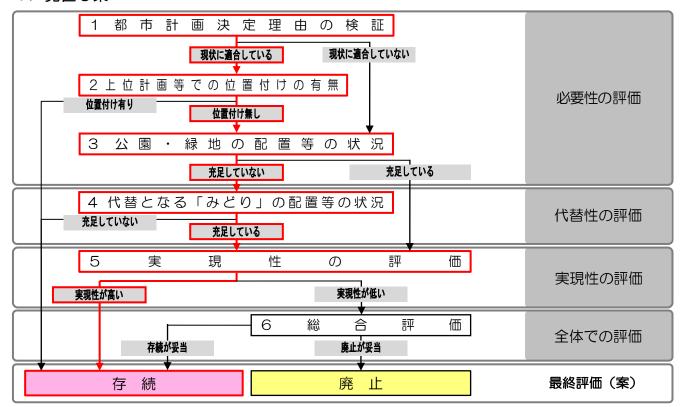
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画緑地)

# 3 桂川緑地

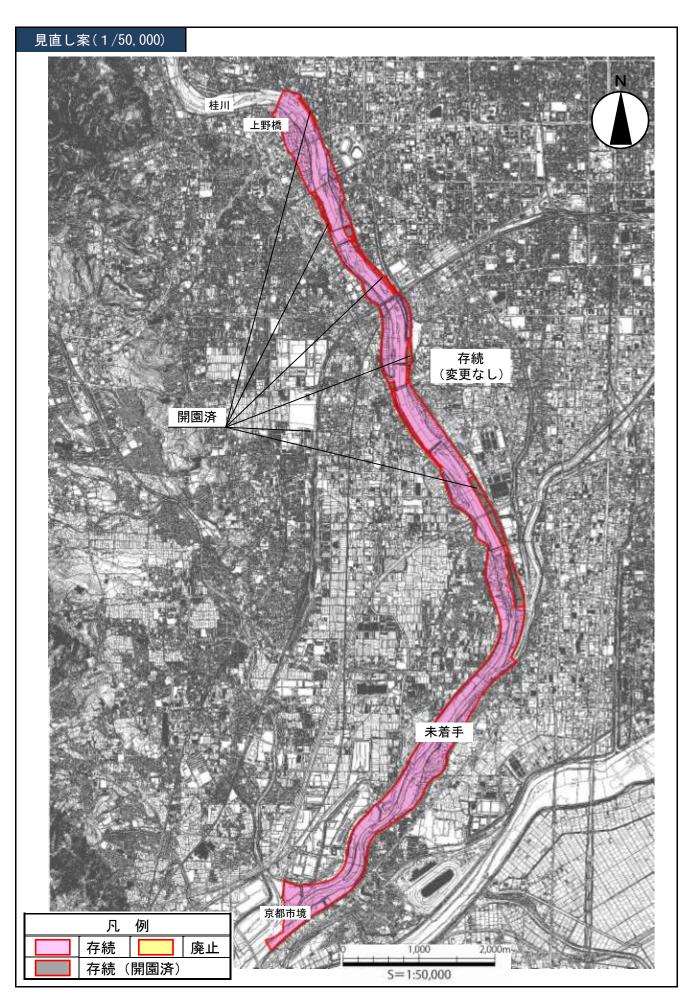
(2013.1.9 時点)

### 桂川緑地の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は34桂川-3頁の「2.見直し評価結果と内容」を参照



34 桂川-2

### 2. 見直し評価結果と内容

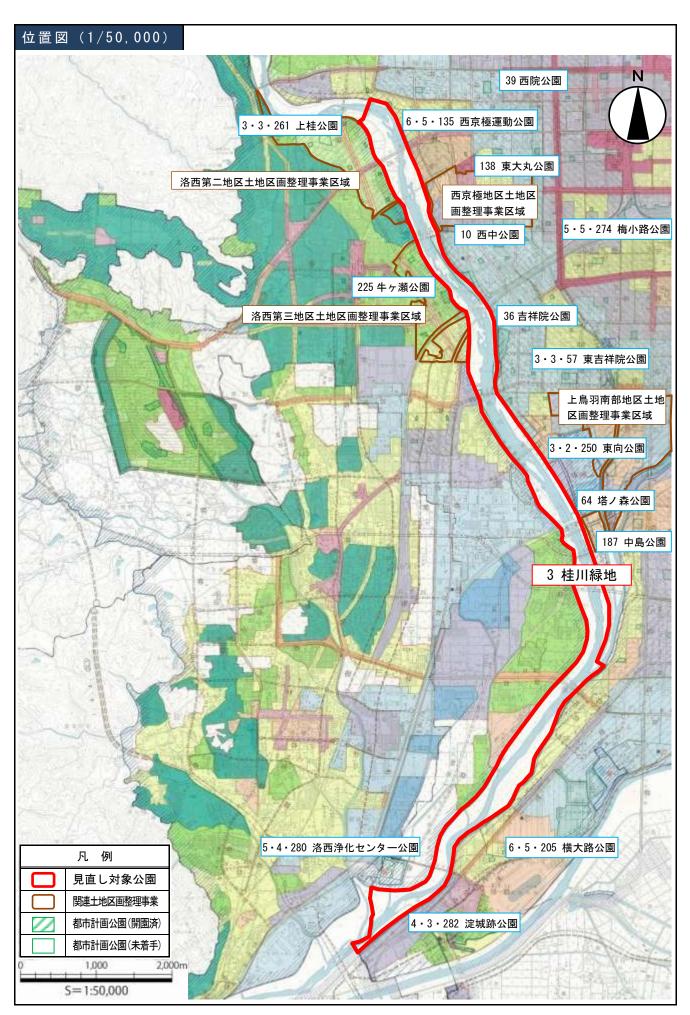
	・ 元旦し計画作木と27分						
	評価指標	評価結果	評価内容				
1 を由	都市計画決定理 の 検 証	現状に適合 している	都市計画決定理由(府民のスポーツの場,水と親しむ場として逐 次整備を進める)は現在においても意義がある。				
	上位計画等での 付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。				
	公園・緑地の 計等の 状 況	充足してい ない	〈公園・緑地の配置〉 計画面積 488.5ha のうち開園済面積が 27.3ha (5.6%) であり、また、市域全体として緑地は充足していない。 〈公園・緑地の面積〉 市民一人当たりその他公園(緑地含む)面積=1.37 ㎡/人≦4.25 ㎡/人(都市計画区域におけるその他公園の充足判断基準値) ※その他の公園面積:201.1ha (風致公園 20.8ha,交通公園2.1ha,墓園3.1ha,都市林134.0ha,広場公園0.2ha,都市緑地18.0ha,緑道22.9ha)÷都市計画区域人□:1,465 千人				
	代 替 と な る どり」の配置 の	充足してい る	〈「みどり」の配置〉 大部分が未着手区域であるが、桂川として代替となる「みどり」でもあることから、市域全体で充足していると判断する。 〈「みどり」の面積〉 市民一人当たり「みどり」面積=4.53 ㎡/人≧4.25 ㎡/人(都市計画区域におけるその他公園の充足判断基準値) ※代替となる「みどり」の面積:664.1ha(上記公園・緑地、未着手緑地区域約463ha)÷都市計画区域人口:1,465 千人				
5	実現性の評価	実現性が高い	〈地域コミュニティの存続への影響〉 地域コミュニティの存続への影響はない。 〈買収対象となる建築物の立地状況〉 買収対象となる建築物はない。 〈関連事業の状況〉 関連事業はない。 〈早期に整備効果が見込めるか〉 未着手区域は河川敷であり、用地買収は必要ない。 河川敷は買収の必要がなく、実現性が高いと判断する。				
6	総合評価	存続が妥当	桂川河川敷は市街地内の貴重な「みどり」として引き続き保全し ていく必要がある。				

※ は見直し検討手順では必要としないが参考として掲載している。

	店		室	存続(変更なし)
見	直	L	柔	(488.5ha⇒488.5ha)
評	価	内	容	未着手区域は河川敷であり,用地買収が不要であること,引き続き緑地として 保全していく必要があることから存続とする。

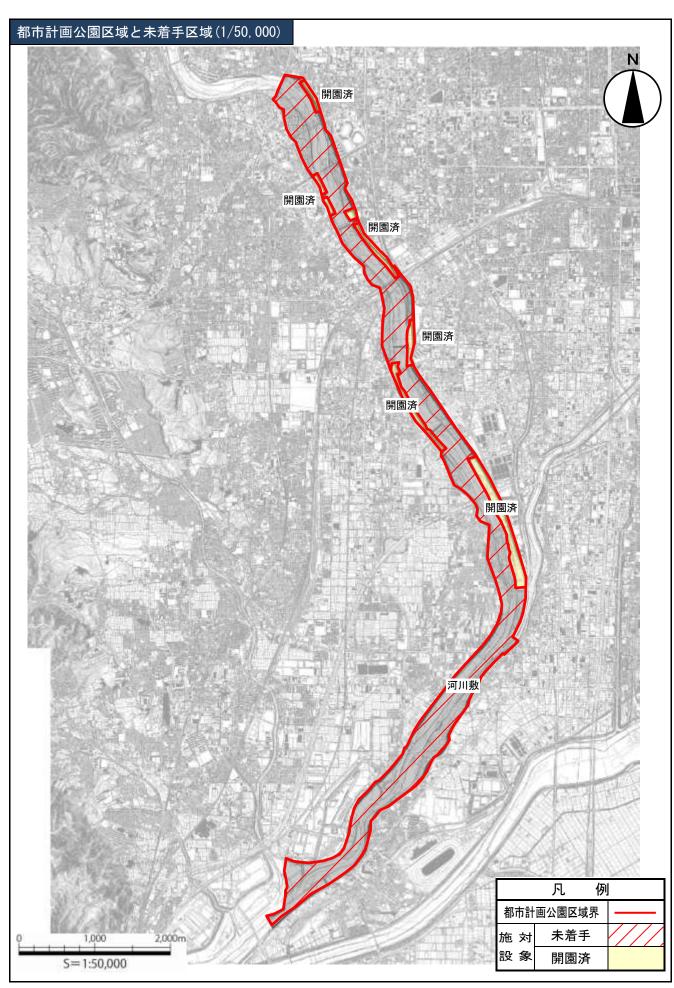
### 3. 緑地の概要

緑地名称(ふりがな)	桂川緑地 (かつらがわりょ くち)	都市計画番号	3			
緑 地 位 置	右京区西京極河原町裏町ほか	公 園 種 別	緑地			
都市計画決定告示(当初)	昭和 46 年 2 月 15 日	区域面積(当初)	30. 0ha			
事 業 認 可	_	経過年数(碱24年3月31 選集	42 年			
都市計画決定理由等	当初理由:近年急速に都市化 それにつれて,緑地等が非常 ら南に流れる桂川河川敷地を 供するものである。 最終変更理由:桂川緑地につ 道線の間約30haを計画決定し わたり同左岸の整備を進めて 橋,下流は三川合流点上まで して逐次整備を進めようとす	に狭小となってきた。河川整備計画にあわせいては、昭和 46 年 2 月 、京都市によって 45 名 きた。しかし今回さら拡大し、府民のスポー	今般京都市の西部を北か 公園化し、住民の用に 5日に桂大橋と国鉄東海年度、46年度の2ヵ年に にその計画を上流は上野			
都市計画決定告示(最終)	平成 22 年 2 月 5 日	区域面積(最終)	488. 5ha			
都市計画変更の内容	区域の変更(拡大)	用 途 地 域 (容 積 率 )	未指定 (100%)			
都市計画施設等		_				
上 位 計 画 等 で の位 置 付 け	個別具体の記述なし					
地域防災計画	「広域避難場所」(羽東師運動) ド)・桂川左岸久世橋上流, 桂J に位置付け					



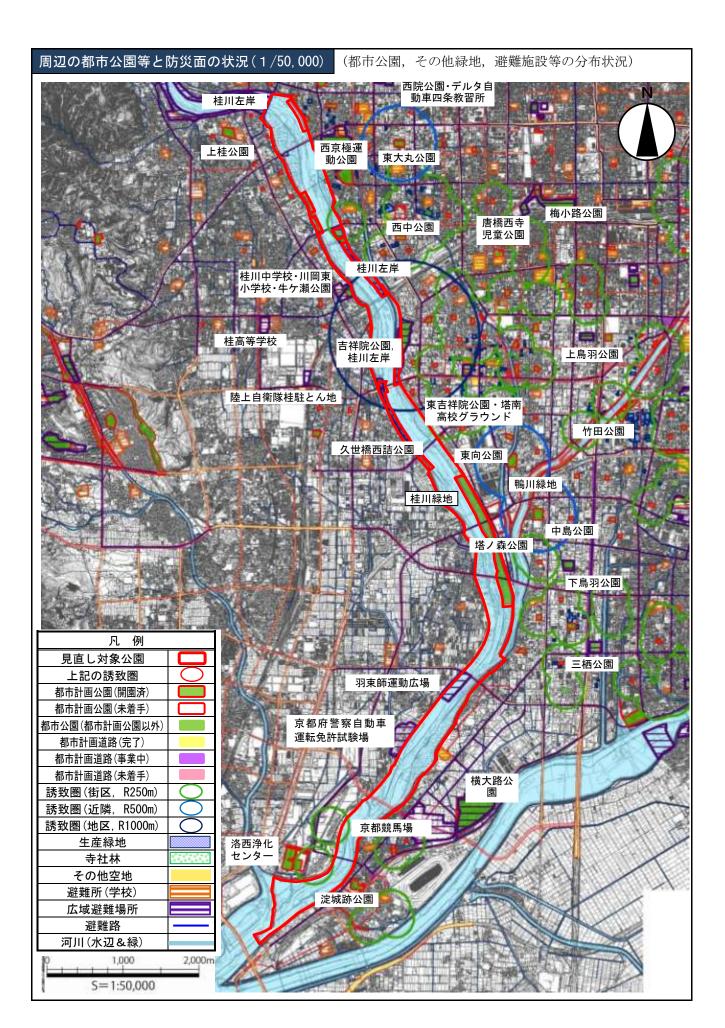
34 桂川-5

開園状況	一部開園済	緑地設置年月日	_	
現在の開園面積	27. 3ha	未着手面積	461. 2ha (未着手率 94. 4%)	
整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況	桂川河川敷を占用し運動な	公園として6ヶ所設	置。	
未着手部分の土地利用	国管理の河川敷(一部民 整備に向けた 用地確保 必 要 事 項 移転補償	与地有) 不要(河川占用が』 不要	必要)	
樹林地等の有無	桂川河川敷			
現時点で整備予定	現時点で整備予定はない。			
整備の遅れによる地域 の 問 題 ・ 課 題 特になし。				
都市計画決定と開園	部の整合状況 都市計画	決定面積と開園面積	の不整合はない。	



34 桂川-7

都市公園等の配置状況	近 隣 公 園 上	<ul> <li>(都)上桂公園(1.8ha)</li> <li>(都)西京極運動公園(18.1ha, 開園部分)</li> <li>(都)東大丸公園(1.1ha)</li> <li>(都)梅小路公園(10.5ha)</li> <li>(都)西中公園(0.15ha, 開園部分)</li> <li>(都)唐橋西寺児童公園(1.1ha, 開園部分)</li> <li>(都)牛ヶ瀬公園(1.6ha)</li> <li>(都)上鳥羽公園(1.7ha)</li> <li>(都)吉祥院公園(4.4ha)</li> <li>(都)東吉祥院公園(1.0ha, 開園部分)</li> <li>(都)附田公園(2.1ha, 開園部分)</li> <li>(都)塔ノ森公園(0ha, 開園部分)</li> <li>(都)塔ノ森公園(0ha, 開園部分)</li> <li>(都)中島公園(1.9ha)</li> <li>(都)下鳥羽公園(1.9ha)</li> <li>(都)三栖公園(2.3ha, 開園部分)</li> </ul>
	その他緑地	<ul> <li>(都) 横大路公園 (16. 3ha, 開園部分)</li> <li>(都) 淀城跡公園 (1. 7ha, 開園部分)</li> <li>(都) 洛西浄化センター公園 (8. 0ha) 等</li> <li>(都) 桂川緑地 (27. 3ha, 開園部分)</li> <li>鴨川緑地 (23. 79ha) 等</li> </ul>
避難施設等の分 布 状 況	広域避難場所	桂川左岸(松尾橋~上野橋), 桂川左岸(桂大橋~東海道線), 吉祥院公園(グラウンド), 桂川左岸久世橋上流 西院公園・デルタ自動車四条教習所 西京極運動公園 梅小路公園 桂川中学校グラウンド・川岡東小学校グラウンド・牛ケ瀬公園 上鳥羽公園(グラウンド) 桂高等学校グラウンド 塔南高校グラウンド 陸上自衛隊桂駐とん地 久世橋西詰公園 下鳥羽公園 三栖公園 羽東師運動広場 京都府警察自動車運転免許試験場 横大路公園 京都競馬場(駐車場)等



## No. 35

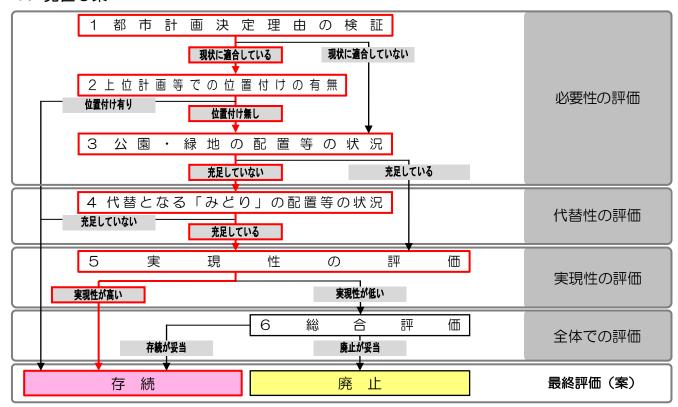
京都市都市計画施設等の見直し調書(都市計画緑地)

### 4 東山自然緑地

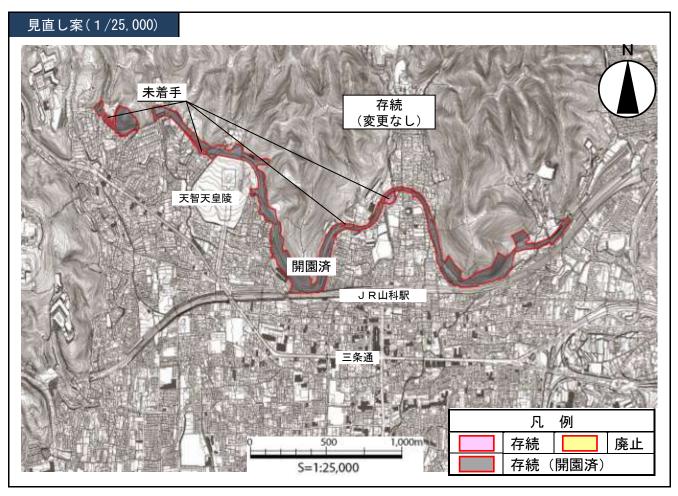
(2013.1.9 時点)

### 東山自然緑地の見直し方針

#### 1. 見直し案



※詳細の評価内容は35東山自然-2頁の「2. 見直し評価結果と内容」を参照



35 東山自然-1

### 2. 見直し評価結果と内容

評価指標	評価結果	評価内容					
1 都市計画決定理 由 の 検 証	現状に適合している	都市計画決定理由(良好な地区環境の形成を図るとともに,市民にレクリエーション利用の遊歩道及び広場を提供)は現在においても 意義がある。					
2 上位計画等での位置付けの有無	位置付け無 し	本公園の具体の整備に関する位置付けは無い。					
3 公園・緑地の配置等の状況	充足してい ない	〈公園・緑地の配置〉 大部分が開園済であるが、市域全体として緑地は充足していない。 〈公園・緑地の面積〉 市民一人当たりその他公園(緑地含む)面積=1.37 ㎡/人≦4.25 ㎡/人(都市計画区域におけるその他公園の充足判断基準) ※その他の公園面積:201.1ha(風致公園 20.8ha, 交通公園 2.1ha, 墓園 3.1ha, 都市林 134.0ha, 広場公園 0.2ha, 都市緑地 18.0ha, 緑道 22.9ha)÷都市計画区域人□:1,465 千人					
4 代替となる 「みどり」の配置 等 の 状 況	充足している	〈「みどり」の配置〉 市域全体として、桂川等、緑地の代替となる「みどり」は充足していると判断する。 〈「みどり」の面積〉 市民一人当たり「みどり」面積=4.53 ㎡/人≥4.25 ㎡/人(都市計画区域におけるその他公園の充足判断基準値) ※代替となる「みどり」の面積:664.1ha(上記公園・緑地、未着手緑地区域約 463ha)÷都市計画区域人口:1,465 千人					
5 実現性の評価	実現性が高い						
6 総合評価	存続が妥当	疏水施設は産業遺産であることから,引き続き公園として保全し ていく必要がある。					

見	直	L	案	<b>存続</b> (20.4ha⇒20.4ha)			
評	価	内	容	未着手区域は小規模であり、産業遺産である疏水施設の保全のため存続とする。			

3. 公園の概要						
公園名称(ふりがな)	東山自然緑地(ひがしやまし ぜんりょくち)	都市計画番号	4			
公 園 位 置	山科区四ノ宮柳山町ほか	公 園 種 別	緑地			
都市計画決定告示(当初)	昭和 47 年 6 月 27 日	区域面積(当初)	3. 9ha			
事 業 認 可	_	経過年数(報25年4月1日基)	40 年			
都市計画決定理由等	当初理由:明治23年大津と見 その後両側の既存の自然 地として市民の散策事に 国鉄湖西線の新設工事 め立てられた。 旧国道1号線以北の山科規 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	加え、桜や松を多く植の地として、ながらく、その一部(四ノ宮附宮、安朱地区には児童なの必要があった。その必要があった。である。 予定地域の住民の要求れら地区環境の形成を図	我し、水と緑の自然景勝親しまれてきた。近)が付け替えされ、埋 公園が1カ所あるのみで、 で疏水埋立部を緑地とし 人口密度も高く、公園緑に応えるため、都市計画 図るとともに、市民にレク			
都市計画決定告示(最終)	昭和 50 年 12 月 16 日	区域面積(最終)	20. 4ha			
都市計画変更の内容	延長4.0kmの疏水敷の追加	用 途 地 域 (容 積 率 )	第一種低層住宅専用地域(80%),未指定			
都 市 計 画 施 設 等		_				
上 位 計 画 等 で の 位 置 付 け	個別具体の記述なし					
地 域 防 災 計 画		_				
<ul><li>位置図 (1/25,000)</li><li>凡 例</li><li>見直し対象公園</li><li>関連土地区画整理事業</li><li>都市計画公園(開園済)</li></ul>	4東山自然	179 山科中央公園				
都市計画公園(未着手)	S=1:25,000	山科東語	部地区			

開 園 状 況 大部分で開園済 公園設置年月日 -

現 在 の 開 園 面 積 18.6ha

未 着 手 面 積 1.8ha(8.8%)

整 備 の 経 過 と 現 在 の 状 況 疏水の一部埋立てに伴い工事着手し、昭和 47 年都市計画決定 昭和 49 年開園 (3. 9ha)

昭和50年に延長4.0kmの疏水敷に区域を広げる都市計画変更 昭和53年にほぼ全域開園している。

未着手部分の土地利用

水道施設等

整備に向けた 用地確保 必要事項 移転補償

移転補償 -

樹林地等の有無 該当無し。

現時点での整備予定 現時点で整備予定はない。

整備の遅れによる地域の 問題・課題

特に無し。

都市計画決定と開園部の整合状況

都市計画決定面積と開園面積の不整合はない。

### 

都市公園等の配置状況	近以 公園上街区公園 をの他緑地	(都) 岡崎公園(14.0ha, 開園部分)     (都) 山科中央公園(1.9ha)     (都) 東野公園(3.1ha) 等     (都) 西野公園(0.1ha, 開園部分)     (都) 川田公園(0.23ha, 開園部分)等
		・安祥寺中学校 ・山階小学校 ・京都市生涯学習総合センター山科 等 京都薬科大学グラウンド
避難施設等の	広域避難場所	山科中央公園・安祥寺中学校グラウンド, 山階小学校グラウンド 東野公園・山科中学校グラウンド
分 布 状 況	避難所	洛東高等学校,安朱小学校,一燈園小学校・中学校・高等学校 陵ヶ岡小学校,鏡山小学校,京都薬科大学,安祥寺中学校 山階小学校,京都市生涯学習総合センター山科 等
	避 難 路	-

